

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第132期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 梶間 隆弘
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 八木 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 八木 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	98,146	107,848	113,506	115,107	125,450
経常利益又は経常損失 (百万円)	572	1,945	3,864	5,148	6,613
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	775	1,893	2,777	3,484	3,709
包括利益 (百万円)	686	2,085	3,393	3,592	5,427
純資産額 (百万円)	33,311	34,586	37,317	38,576	45,825
総資産額 (百万円)	119,384	118,343	115,364	114,388	124,749
1株当たり純資産額 (円)	825.03	862.82	934.50	990.04	1,136.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	19.21	47.38	69.44	87.85	93.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.9	29.2	32.3	33.7	36.7
自己資本利益率 (%)	2.3	5.6	7.7	9.2	8.8
株価収益率 (倍)	-	50.0	34.2	24.9	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,505	7,564	10,170	6,730	15,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,304	3,022	2,194	3,900	12,495
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	715	5,403	7,490	3,970	669
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,104	3,243	3,728	2,588	4,658
従業員数 (人)	2,225	2,142	2,103	1,962	1,954
[外、平均臨時雇用者数]	[2,305]	[2,316]	[2,248]	[1,634]	[1,638]

(注) 1. 第129期、第130期、第131期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第128期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第129期、第130期、第131期及び第132期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式需給緩衝信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株式需給緩衝信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	81,643	91,155	94,124	94,630	104,768
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,358	1,107	2,606	3,995	5,770
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,150	1,487	2,144	3,103	3,107
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (千株)	40,437	40,437	40,437	40,437	40,437
純資産額 (百万円)	28,197	29,391	31,095	32,091	37,946
総資産額 (百万円)	112,220	111,258	107,138	105,383	112,945
1株当たり純資産額 (円)	698.36	733.21	778.68	823.62	940.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	28.50	37.23	53.60	78.24	78.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	26.4	29.0	30.5	33.6
自己資本利益率 (%)	4.0	5.2	7.1	9.8	8.9
株価収益率 (倍)	-	63.7	44.4	28.0	23.2
配当性向 (%)	-	27.1	18.8	26.0	26.0
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,578 [1,252]	1,523 [1,264]	1,511 [1,290]	1,519 [1,286]	1,503 [1,308]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当 込み))	76.5 (103.4)	72.1 (112.2)	72.7 (154.4)	67.5 (158.4)	56.9 (238.4)
最高株価 (円)	3,465	2,630	3,100	2,440	2,307
最低株価 (円)	2,355	2,220	2,328	1,996	1,718

- (注) 1. 第132期の1株当たり配当額20円については、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
2. 第129期、第130期、第131期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第128期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 第129期、第130期、第131期及び第132期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式需給緩衝信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株式需給緩衝信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

2【沿革】

当社（旧株式会社京都近鉄百貨店）は、2001年2月28日に旧株式会社近鉄百貨店を吸収合併し、同日、商号を株式会社近鉄百貨店に、また、本店の所在地を大阪市阿倍野区に変更しました。

1920年1月	京都物産館開業
1920年2月	合名会社京都物産館設立
1926年10月	京都物産館新館完成（百貨店形態の店舗を開設）
1931年9月	商号を合名会社丸物に変更
1934年9月	株式会社丸物に改組（資本金150万円）
1936年9月	大阪電気軌道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の百貨店事業として大軌百貨店開業（上本町店）
1937年11月	大鉄百貨店開業（阿倍野店）
1944年4月	関西急行鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）が株式会社大鉄百貨店を合併
1949年7月	株式を大阪証券取引所に上場
1966年4月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）資本参加
1972年3月	近畿日本鉄道株式会社の百貨店事業として奈良店開業
1972年4月	大阪市阿倍野区に株式会社近鉄百貨店設立（資本金16億円）
1972年6月	株式会社近鉄百貨店が近畿日本鉄道株式会社から営業譲受（阿倍野店、上本町店、奈良店）
1977年5月	商号を株式会社京都近鉄百貨店に変更
1978年10月	株式会社近鉄百貨店 東大阪店開業
1986年4月	株式会社近鉄百貨店 橿原店開業
1988年11月	株式会社近鉄百貨店 阿倍野店増築完成
1992年11月	株式会社近鉄百貨店 奈良店増床建替完成
1996年11月	株式会社近鉄百貨店 桃山店開業
1997年3月	株式会社近鉄百貨店 生駒店開業
1998年9月	株式会社近鉄百貨店が株式会社枚方近鉄百貨店を合併
2000年3月	京都店を業態転換し、店名を「ブラッツ近鉄」に変更
2000年9月	株式会社近鉄百貨店 H o o p開業
2001年2月	株式会社近鉄百貨店を合併し、商号を株式会社近鉄百貨店に変更
2007年2月	京都店（ブラッツ近鉄）閉鎖
2008年9月	a n d開業
2009年3月	株式会社中部近鉄百貨店、株式会社和歌山近鉄百貨店を合併
2010年8月	上本町Y U F U R Aに商業施設を開設
2012年2月	枚方店閉鎖
2013年6月	阿倍野店の店名をあべのハルカス近鉄本店に変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、株式を東京証券取引所に上場
2014年3月	あべのハルカス近鉄本店グランドオープン
2014年9月	桃山店閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2026年2月	名古屋店（近鉄パッセ）閉鎖

（注） 内は、旧株式会社近鉄百貨店の沿革を記載しております。

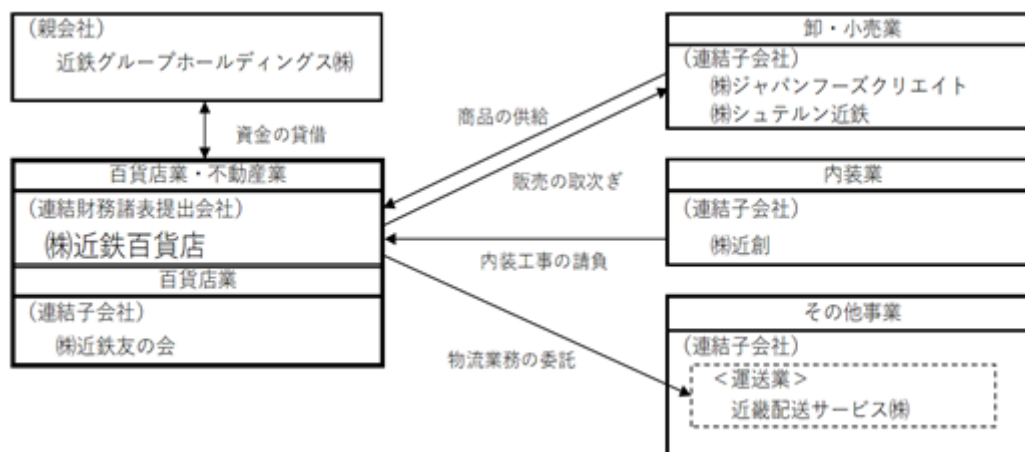
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社で構成されており、百貨店業、卸・小売業、内装業、不動産業などの事業活動を展開しております。

当社並びに当社の子会社の営んでいる主な事業内容、各社の当該事業に関する位置づけ及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

- 百貨店業 当社、(株)近鉄友の会が営んでおります。(株)近鉄友の会は、当社と各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売上の取次ぎを行っております。
- 卸・小売業 (株)シュテルン近鉄が輸入自動車の販売を、(株)ジャパンフーズクリエイトが食料品の製造・販売をそれぞれ行っております。また、当社は、(株)シュテルン近鉄に販売の取次ぎを行い、(株)ジャパンフーズクリエイトから商品を仕入れております。
- 内装業 (株)近創が内装業を営んでおります。また、当社は、(株)近創に内装工事等の発注を行っております。
- 不動産業 当社が営んでおります。主に当社が保有する物件の賃貸を行っております。
- その他事業 近畿配送サービス(株)が運送業を営んでおります。また、当社は、近畿配送サービス(株)に業務の委託を行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
近鉄グループホールディングス(株) (注)2	大阪市 天王寺区	126,476	純粹持株会社	69.4 (6.2)	当社との資金の貸借 役員の兼任あり

(注)1.「議決権の被所有割合」欄の()は内数で、間接所有割合であります。

2.有価証券報告書の提出会社であります。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)近鉄友の会	大阪市 阿倍野区	70	百貨店業	100.0	前払式の商品売買の取次ぎ 役員の兼任あり
(株)ジャパンフーズ クリエイト	大阪市 阿倍野区	100	卸・小売業	100.0	当社への食料品の販売 役員の兼任あり
(株)シュテルン近鉄	大阪市 城東区	100	卸・小売業	100.0	当社への輸入自動車の販売 役員の兼任あり
(株)近創	大阪市 阿倍野区	50	内装業	100.0	当社から内装工事等の受注 役員の兼任あり
近畿配送サービス(株)	大阪市 阿倍野区	30	その他事業 (運送業)	100.0	当社の販売商品の配送等 役員の兼任あり

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3)持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	1,516 (1,332)
卸・小売業	202 (55)
内装業	114 (13)
不動産業	- (-)
その他事業	122 (238)
合計	1,954 (1,638)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数の()は外数で、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

3. 不動産業は、百貨店業の従業員が兼務しているため、人数を記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,503 (1,308)	46.9	22.2	5,196

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	1,503 (1,308)
不動産業	- (-)
合計	1,503 (1,308)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数の()は外数で、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 不動産業は、百貨店業の従業員が兼務しているため、人数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、近鉄商業労働組合連合会があり、U A ゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.6	75.0	59.9	70.6	83.8	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)(以下、「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
近畿配送サービス(株)	11.1	-	74.4	75.1	66.8	-
(株)ジャパンフーズクリエイト	13.3	100.0	-	-	-	-

(注)1. 女性活躍推進法又は育児・介護休業法に基づき各指標の公表を行っていない連結子会社については記載を省略しております。

2. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

3. 育児介護休業法の規定に基づき、育児介護休業法施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

近鉄百貨店グループは、

1. 創造と革新の姿勢をもって、積極果敢に目標と取組む
2. 顧客第一の精神に徹し、まごころと感謝の念をもって奉仕する
3. よりよき生活の提案者を目指し、魅力ある店づくりに努める
4. 相互信頼を基盤として、取引先との共存共栄をはかる
5. 理解と協調にもとづく人間関係を樹立し、働きがいのある職場環境をつくる

ことを経営方針としております。そして、お客様の生活のさまざまな場面で、より素敵な暮らしづくりを応援し、幅広い品揃えときめ細かなサービスの提供を通じて、すべてのステークホルダーの皆様の期待に応えとともに、地域の発展に貢献する企業であり続けることを目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末に当社グループが判断したものであります。

経営者が認識している今後の見通しにつきましては、国際情勢の不安定化やこれに伴う物価上昇の懸念などにより、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続くものと思われれます。また、環境問題をはじめとする社会問題がより拡大、複雑化するなかで、地域とそこに暮らす人々に対する企業の社会的責任はますます大きくなり、「地域社会の発展」と「持続可能な社会の実現」に対する取組みを推進していくことは、企業として目指すべき姿であります。

このような状況の下、当社グループは、2年目を迎える中期経営計画に基づき、引き続き「新たな価値創造事業会社」である「百“価”店」へと生まれ変わるべく、あべのハルカス近鉄本店及び外商を核として既存事業をより強固にするとともに、事業環境の変化に対応するための基盤強化に向けた諸施策を遂行します。また、2021年4月に策定したESG方針に基づき、経営戦略の柱としてESG推進に取り組み、社会課題の解決と地域社会及び企業の持続的成長を目指します。

なお、「中期経営計画（2025～2028年度）」は以下の内容を骨子としております。

長期ビジョン ～2036年 創業100周年に向けて～

a. 環境認識

今後、当社が直面するのは、非連続で不確実性の高い事業環境です。日本全体が生産年齢人口の減少と超高齢化のフェーズに入り、労働市場・消費市場の減少が進行、加えてインフレや金利上昇、消費の二極化、デジタル化を含めた技術の進化など外部環境は急激に変化しております。当社では課題への対応を行いながら、この変化を事業機会と捉え、当社の持つ資産や地域で培ってきた信頼をベースに、企業としてのさらなる成長を目指します。

b. 長期ビジョン

当社が常に立ち戻る原点であるミッションは、経営理念である「市民生活の向上と地域社会の発展に貢献し続ける」ことです。このミッションの基、前・中期経営計画で定めた長期に目指す姿「くらしを豊かにするプラットフォーム」へとさらなる進化を図るため、現・中期経営計画では「新たな価値創造事業会社＝百“価”店へと生まれ変わる」ことを掲げています。

くらしのプラットフォームとは、近鉄商圏に「暮らす」「働く」「訪れる」人々に向けて、多種多様な「価値」を提供する“場”を意味します。これまでの百貨店事業で培った「店頭での接客力」「外商というお客さまに寄り添う人的サービス」「デジタル対応」といった様々な顧客接点を活かし、百貨店内の事業のみならず近鉄グループ力も活かした様々なモノ・コト・サービスを提供する企業を目指します。

2036年に大軌百貨店開業から数えて創業100周年を迎える当社は、これまでも様々なチャレンジをし続け、常に進化してきました。近鉄グループを代表する小売業として今後もこの進化への歩みを止めず、「豊かなくらしと価値ある生活文化」を創造・提供し、商圏顧客のLTV（顧客生涯価値）最大化を目指します。

c. サステナビリティ

当社は鉄道沿線を主要商圈として事業を展開しており、地域とともに成長・発展する地域共創型百貨店として、地域への社会貢献を推進しています。「地域に寄り添い、地域と生きる」を方針に、「地域共創の実現」、「地球環境への貢献」、「個人と企業の相互の絆と成長」を重点取組みと掲げ、ESG経営を推進します。

当社の強みである「地域共創の実現」に向けては、地域産品を紹介・販売する「路(みち)シリーズ」の展開、自社農場での大阪いちご「はるかすまいる」の生産・販売、2024年から新たにマンゴーの生産、市民活動団体や個人ボランティアとの連携によるあべのハルカス近鉄本店での「縁活(エンカツ)」プロジェクトなどを実施してきました。

また、「地球環境への貢献」に向けては店舗を横断したプロジェクト活動を実施、「個人と企業の相互の絆と成長」に向けては柔軟な働き方への環境整備に加え、2025年3月にはカスタマーハラスメントに対する基本方針を策定するなど、安心して働ける職場環境づくりにも力を入れています。

中期経営計画(2025~2028年度)

2025~2028年度の4年間を、事業環境の変化に対応し、事業・体制を進化・深耕させる期間と位置づけます。既存事業をより強固にしながら、事業ポートフォリオの拡大に向け、新たな核となる事業の種まき・育成を行うとともに、社会構造変化に対応した将来への基盤整備により、持続的な成長を図り「くらしを豊かにするプラットフォーム」を目指します。

a. 「百“価”店事業」への進化

・旗艦店 あべのハルカス近鉄本店「リモデル」

あべのハルカス近鉄本店では、開業直後から課題に対してスピード感を持って対応し、コロナ禍においても積極的に施策を強化してまいりました。10周年を経たあべのハルカス近鉄本店では現・中期経営計画期間においてリモデルを実施し、常に期待される「価値創造百貨店」へと進化させます。4年間で全館10万㎡の約3割をリモデルし、顧客層の拡大、次世代顧客獲得を図ります。

・あべの・天王寺エリアの魅力最大化

旗艦店「あべのハルカス近鉄本店」を有する「あべの・天王寺エリア」を最重要拠点とし、あべのハルカス近鉄本店を中心にエリア全体で、4年間で100億円の投資を計画します。あべの・天王寺エリアは、ターミナルでありながらも緑や文化を有する大阪市内でも有数の文教地区であり、足元商圈には大規模居住地区が広がり、新幹線・関西国際空港・大阪国際空港にもダイレクトアクセスのできる好立地にあります。

中期経営計画期間において、あべのハルカス近鉄本店のみならず、当社所有の商業施設である「Hoop」「and」についてもリモデルを実施し、また2025年7月には近隣住民の「ウェルビーイング」な生活をサポートする地上4階建の医療モール「あべのウェルビーイングテラス」を開業しました。

加えて、近鉄グループや周辺商業施設、地元企業と連携し、交流人口も定住人口も1日を過ごすことのできるエリアへ、キタ・ミナミとは違う「個性」を確立し、魅力アップを図ります。

・全社顧客戦略

全社顧客の再定義により新たな顧客政策を推進し、近鉄商圈の顧客LTV(顧客生涯価値)最大化につなげます。具体的には百貨店の組織別顧客(外商、KIPS、友の会)に加え、近鉄グループ顧客ID統合を活用し、近鉄グループ各社の顧客を当社の顧客(候補)として再定義します。また、保有カード・組織別ではない「顧客層別」政策を、特に上位層については外商組織を中心に推進し、優良顧客へのランクアップ、VIP化を進めます。

あわせて、富裕層への取組みを強化します。特にあべのハルカス近鉄本店に新設する「プレミアムサロン(仮称)」や、アテンドサービス、ライフコンシェルジュサービスの提供など、接遇やサービス面を強化し、外商売上高を2024年度から約2割増まで伸ばす計画です。

・地域店の進化

地域店は「近鉄百貨店」として地域の価値向上に貢献し、駅前立地にある地域のインフラ機能として、必要なモノ・コト・サービスを提供し、「なくてはならない」存在であり続けます。地域店についてはコロナ禍を経ての構造改革により、前・中期経営計画期間に全店黒字化を達成いたしました。現・中期経営計画期間においては、今後も利益を安定継続させるため、収益構造改革、コスト構造改革、働き方改革、3つの改革を徹底し、もう一段階の店舗構造改革を進めます。館としては低層階に百貨店機能を集約し、デパ地下や上質なライフスタイルを提供、一方で中層階から上層階には大型専門店や地域コミュニティ・サービス機能を導入するなど、地域に必要なモノ・コト・サービスを提供する「価値提供型」店舗への進化を目指します。また地域店各店にあべのハルカス近鉄本店で取扱う商材の窓口機能を構築し、地域商圈のお客さまにサービスの最大化を図ります。

・自主事業の進化

当事業における柱のひとつへと成長した自主事業は、次のステップへと進化させます。業種・店舗数を拡大してきたフランチャイズ形態については、「量」から、事業の生産性向上をも目指す「質」への転換を図ります。またフランチャイズ事業で培ったノウハウを百貨店事業の深耕や新たな事業ポートフォリオの構築など他事業に活かし、全社でのさらなる成長を図ります。

b. 新たな事業ポートフォリオへの種まき

「くらしを豊かにするプラットフォーマー」としての事業拡大を目指し、百貨店事業で培った「強み」や「コンテンツ」という資産を活用し、将来の新たな収益の柱となる事業を積極的に育成しております。自社生産による農業事業（大阪いちご「はるかすまいる」等）では、生産だけにとどまらず、規格外品の活用等を通じた新たな商品開発などに取り組んでおります。またオリジナルグッズ開発ビジネスや法人企業向けの商事事業（B to B 事業）、内装業における外部顧客からの受注拡大等、将来の成長の柱となる事業ポートフォリオへの種まきを進めてまいります。

c. 将来への基盤整備

・人的資本経営

事業の成長・拡大の根源となる人への投資を積極的に進めます。多様な事業や職域の特性に対応するため、2027年度に人事制度を抜本的に改革いたします。また、従業員が「働きたい」と思える環境整備も整え、2025年度より新規事業提案制度「近鉄イノベーションラボ」を実施するなど、一人ひとりが持つ“価”を見出し・育て・最大限の発揮・次世代へ繋いでいくための人的資本経営を目指しています。これらの処遇改善や人事制度改革を含め、4年間で約40億円の人的資本投資を計画しています。

・DX戦略

すべての事業と実務領域において、全社一体となってDXを加速させます。特に「顧客とのつながりの強化」「リアル店舗DX」「ワークスタイル変革」をDX戦略の3本の柱として注力し、4年間で約20億円の投資を計画しています。あわせて事業部門とDX推進担当部門が協同する推進体制を整え、DX推進人材の育成に取り組めます。長期的な観点で「システムのシンプル化・スピード化・全体最適化」を進めます。

d. 「資本コストや株価を意識した経営」の実現

全体戦略においての投資と還元バランスを取りながら、さらなる企業成長を図ります。あべの・天王寺を中心に成長投資をおこなう一方、事業環境の変化に対応した基盤強化への投資も実施します。

今後は収益性向上と株主還元方針の見直しにより、連結ROE9.0%以上を目指します。

・収益性向上

中期経営計画の着実な実行を通じて、特にあべの・天王寺エリアへの集中投資や自主事業を中心とした商品力強化、顧客戦略強化などにより、連結売上高営業利益率を5.0%以上に高め、収益性の向上を図ります。

・株主還元方針の見直し

自己資本が着実に蓄積されている状況を踏まえ、将来の事業展開に備え財務体質の強化を図る一方で、安定的な配当を継続するこれまでの方針から2025年度（2026年2月期）より、財務健全性を維持しつつ、業績に応じた株主還元を強化する方針にシフトします。また、2025年度（2026年2月期）より、30%を目安に連結配当性向目標を新設しています。

業績に応じた配当をおこなうとともに、株主・投資家との関係性をより深めるため、市場との積極的な対話の推進、株主優待の利便性向上等に取り組み、PBR向上を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の向上と最適な株主還元を追求し、「資本コストや株価を意識した経営」の実現を最重要課題の一つと位置付けております。中期経営計画（2025～2028年度）において掲げた下記に記載の最終年度の連結営業利益目標65億円については、当連結会計年度において67億円を計上し、前倒して達成しました。今後は、株主資本コスト（5.0%～6.0%）を上回る資本収益性を確保するため、連結売上高営業利益率を5.0%以上に高めるとともに株主還元を強化し、連結ROE（自己資本当期純利益率）9.0%以上を目指します。

「中期経営計画」の最終年度である2028年度の連結経営目標数値は以下のとおりです。

・連結営業利益	65億円
・ROE	9.0%以上

新リース会計基準適用前

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

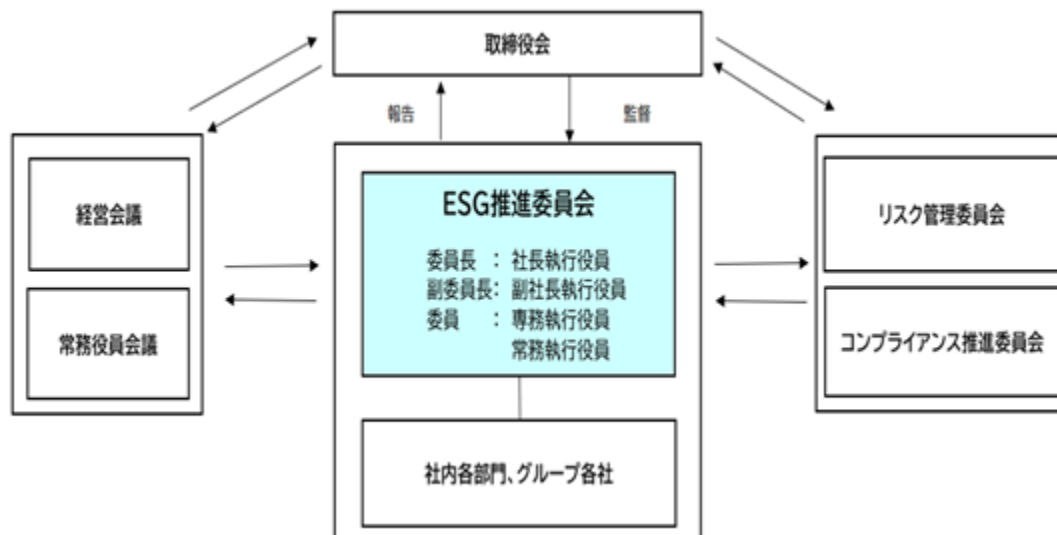
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

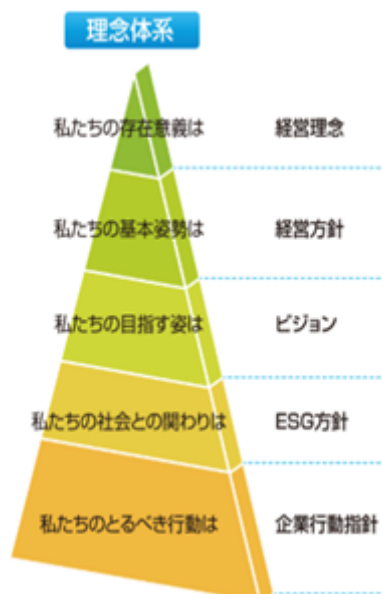
ガバナンス

当社グループは、気候変動対応を含むESG全般の推進のため「ESG推進委員会」を設置しています。当委員会は取締役会が監督し、社長執行役員が委員長を務め、環境問題に関する責任を担っています。当委員会は副社長執行役員や専務執行役員、常務執行役員などで構成されています。原則年1回以上開催し、脱炭素化のリスク・機会の分析や具体的施策の検討を行います。重要な業務執行については、適時取締役会等の会議体で審議します。中期経営計画の長期ビジョンでは、ESG方針と重要課題への継続的な取組みが反映されました。



戦略

環境問題をはじめとする社会問題がより拡大、複雑化するなかで、地域とそこに暮らす人々に対する企業の社会的責任はますます大きくなり、「地域社会の発展」と「持続可能な社会の実現」に向けて、ESGを推進していくことは、企業として目指すべき姿であります。当社グループは、ESGに関する当社グループの取組みを議論し、2021年4月策定の「ESG方針」と取り組むべき3つの重要課題について公表いたしました。ESGの推進は、「誰ひとり取り残さない」、「持続可能な社会の実現」を目指すSDGsの目標とも結びついており、経営戦略の柱として取り組むことにより、SDGsの目標達成に貢献し、社会課題の解決と地域社会及び企業の持続的成長を目指してまいります。「ESG方針」と3つの重要課題、主な取組み内容は以下のとおりです。



ESG方針

地域に寄り添い、地域と生きる

— 私たちは、地域社会の課題解決に取り組み、人とくらしにやさしい社会を共創します—

重要課題	主な取り組み	
①地域共創の実現 地域社会の課題解決に取り組み、インクルーシブな店づくり、街づくりを推進します 	I. 地域共創事業の推進	地域の魅力発信 地域、行政と連携した街づくり
	II. 地域の防災インフラとしての取り組み	災害支援体制の継続
②地球環境への貢献 環境に配慮した事業活動とサプライチェーンマネジメントを通じて、地球環境の保全に取り組みます 	I. CO2排出量削減	Scope1+2排出量削減 2030年までに対2015年比▲50% Scope1+2排出量削減 2050年までに実質ゼロ化
	II. サプライチェーン全体のマネジメント	特定プラスチック使用製品の提供量 対2022年比▲25%を継続
③個人と企業の相互の絆と成長 一人ひとりが働きがいを感じる環境づくりにより、人と企業の成長を目指します 	I. ワーク・ライフ・バランスの実現	育児休暇取得率 取得率100%を継続(性別を問わず) 健康経営優良法人認定の取得継続
	II. ダイバーシティの推進	女性管理職比率 2030年までに25% 再雇用制度の70歳延長段階的導入 障がい者雇用率は法定雇用率以上を維持

重要課題の「地域共創の実現」については、地域とともに成長・発展する地域共創型の百貨店として、地域の皆さまとの交流、地域産業の発展、活性化に寄与する取り組みを実施しています。今後も地域の持続的な発展を目指し、地域への社会貢献を推進してまいります。「地球環境への貢献」については、環境にやさしい設備の導入など店舗環境面での取り組みに加え、お客様やお取引先とともにできる活動を通じて地球環境の保全に貢献してまいります。なお、指標及び目標に、C-2排出量の削減目標を記載しております。「個人と企業の相互の絆と成長」に関わる人的資本については(2)に戦略を記載しております。

当社グループは、事業において気候変動が将来及び可能性のある影響を把握し事業戦略に織り込むことを目的として、シナリオ分析を実施しています。2025年に行ったシナリオ分析では、気候変動のリスクと機会を包括的に把握するため、国際エネルギー機関(IEA)の「公表政策シナリオ(STEPS)」および「2050年ネットゼロシナリオ(NZE)」、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「RCP8.5シナリオ」と「RCP2.6シナリオ」を用い、「世界の平均気温が産業革命期以前の世界平均気温と比較して4℃以上上昇する」場合と、「パリ協定に基づき、世界の平均気温上昇を1.5℃に抑える」場合の2つの世界観を想定し考察いたしました。それぞれの世界観における当社グループのリスクや機会に対しては「適応」と「緩和」の双方で対策を講じる必要性を認識しており、以下の「リスク・機会一覧表」とおり、個々の対応策についてもそれぞれ検討と活動を行っております。考察対象時間軸については、短期を財務諸表報告期間である「1年」、中期を中期経営計画の期間とする「4年」、それ以降の「5年以上」を長期として整理いたしました。定量値は閾値を参考とし、定性情報は相対的に判断して、「大」「中」「小」の評価を行いました。

リスク・機会一覧表

気候関連リスク・機会の種別		時間軸			近鉄百貨店にとって特に重要な気候関連リスク・機会	評価	対応策
		短期	中期	長期			
リスク	移行	政策・規制	●	●	(炭素税の導入) ・化石燃料・電力由来のCO ₂ 排出に対する課税で、採算コスト増加 ・省エネ設備・再生可能エネルギー導入などの設備投資コストが増加	中	・エネルギー使用量の削減 ・高効率機器への切り替え ・Scope3のサプライチェーンマネジメント
		技術	●	●	(プラスチック規制) ・レジ袋や紙製手袋などの容器・包装資材に対するプラスチック規制への対応コストが増加	中	・バイオプラスチックや代替梱包材への切り替え
		市場	●	●	(省エネ技術の普及) ・AI空調の導入など、省エネ推進に伴う設備導入コストが増加	大	・計画的な投資の策定
	物理	急性	●	●	(異常気象の激甚化) ・大規模な自然災害による店舗閉鎖、商品調達停止等による営業損失の発生 ・洪水による電源設備故障など建物復旧に伴う費用が発生	大	・BCP対策 ・分散調達
		慢性	●	●	(平均気温の上昇) ・気温上昇の影響による空調コスト増加	中	・費用対効果の高い設備導入
機会	評判・市場	●	●	(顧客行動変化) ・豊かな暮らしと価値ある生活文化を創造・提供し、顧客LTV最大化 ・顧客行動変化による市場創出	大	・取引先様との協働による取り組み ・環境配慮商品の販売やPR	

また、考察に当たり、以下のシナリオ群を使用いたしました。

使用シナリオ	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
	・国際エネルギー機関(IEA)「公表政策シナリオ(STEPS)」 ・気候に関する政府間パネル(IPCC)「RCP8.5シナリオ」	・国際エネルギー機関(IEA)「2050年ネットゼロシナリオ(NZE)」 ・気候に関する政府間パネル(IPCC)「RCP2.8シナリオ」
想定される世界観	「温暖化」による自然災害の激甚化	「脱炭素社会」への急激な変化
想定される影響	猛暑、災害対策・適応ビジネスの需要増等	炭素税導入、低炭素製品の需要増加等
対象時間軸	短期：1年(財務諸表報告期間)	
	中期：4年(中期経営計画期間)	
	長期：5年以上	

※RCPとは、気候変動抑制力の強弱を備く「代表濃度経路」の略称。温室効果ガスの濃度変化に伴い、地球が受ける放射エネルギー量(単位はW/m²)を数値化したもの。数字が小さいほど温暖化対策が進んだ状態を示します。

リスク管理

当社グループでは、ESG推進委員会において、気候変動を始めとした諸課題に関するリスク及び機会の識別、評価、管理の一連のプロセスを実施しています。

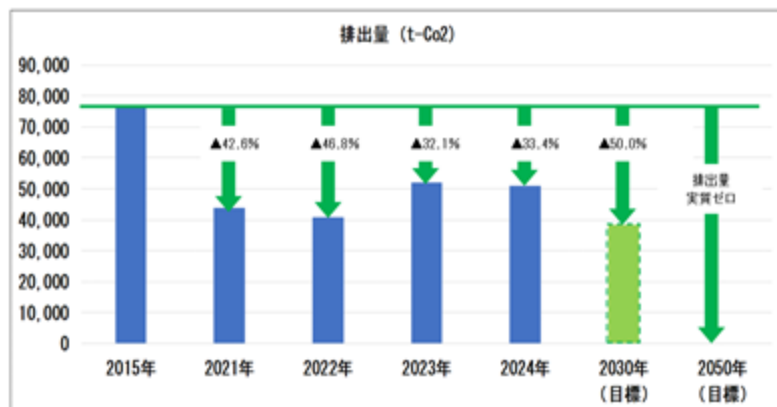
リスク及び機会の識別及び評価に際しては、各部門からの報告を集約するほか、シナリオ分析の手法を活用し、その報告及び分析結果から当社における重要な気候関連リスク及び機会の特定を行っています。具体的な実施プロセスに関しては、報告や分析から洗い出された課題事項を、定量分析結果や関連する経済活動の大きさに対して重みづけを実施したうえで、発生時期及び可能性を総合的に考慮し優先的に対応を必要とするリスク及び収益向上に資する機会を特定しています。

特定されたリスク及び機会は必要に応じ対応策の検討や目標設定を実施し、また、定期的にその見直しを行うことでリスクの防止、回避、緩和及び機会の獲得・最大化を図っています。

「リスク管理委員会」は、全社におけるリスク管理および重大リスク発生時の各部門における対応を効果的・効率的に調整することを目的として設置しております。現在ESG推進委員会で協議された気候変動リスクに関する事項については、リスク管理委員会へ共有を行うための協力体制を整えております。

指標及び目標

重要課題ごとに、指標（KPI）や目標を設定し、進捗を把握しながら取り組んでおります。人的資本については、（２）にも指標及び目標を記載しております。当社グループでは、ESG方針及び人的資本に関する方針についての具体的な取り組みは行われておりますが、必ずしもすべての会社ですべての指標のデータ管理が行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、当社を対象に記載しております。当社グループは、「ESG方針」と重要課題を策定し、2015年度のCO₂排出量（Scope 1+2）に対して2030年度に50%削減し、2050年度には排出量を実質ゼロ化することを目指しております。なお、2024年度の排出量は2015年度比33.4%の削減となりました。



（２）人的資本 全体方針

当社は百貨店の枠を超えた事業の多角化を加速しています。そのような中、それぞれの事業運営を担える資質・能力を備えた人財を育成し、合わせて従業員の多様な働き方に対応できる労働環境整備に取り組めます。

新しい人事戦略としては、人財コンセプト『自律した百“価”店人の創出』に基づき、人財の活性化に取り組めます。

また、人事理念である「社員の自主・自律を尊重し、新たな価値創造に挑戦する企業風土を創る」に基づき、自律した百“価”店人を創出するため、6つの分野（個人の成長、報酬・評価、学び、コミュニケーション、ワークスタイル、健康管理・増進）を設定し、取り組みを進めています。

<具体的取り組み>

○以下6つの分野の考え方に基づき、人事制度における改善項目を設定し、取り組みを進めます。

個人の成長...多様な価値観が尊重され、自分の成長のために自らが選択

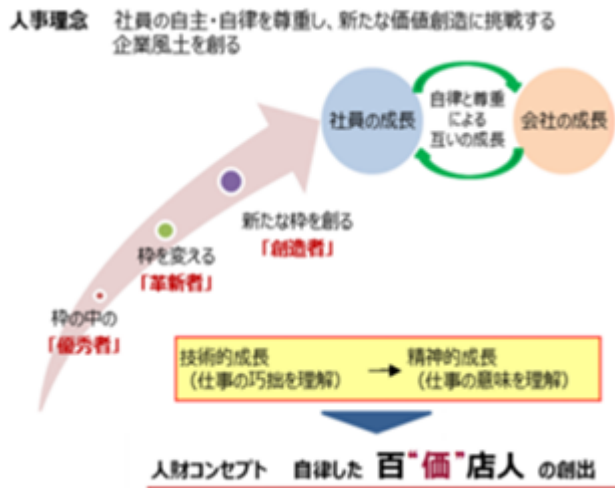
報酬・評価...メリハリのある評価、仕事の価値に見合う適正賃金

学び...自ら学びたいものを自由に選択、学びたい意欲を支援

コミュニケーション...知りたいこと、困ったこと、会社のことを知るコミュニケーション

ワークスタイル...働き方の多様性と、みんなで助け合う企業文化

健康管理・増進...心とカラダの健康の充足、仕事もプライベートも生き活きと



人財の多様性確保を含む人財育成の方針

百貨店の枠を超えた事業開発を進めていく中で、従業員の多様性を尊重し人財価値を高めることで、持続的な企業価値向上を目指します。

採用

- ・様々な事業展開に貢献できる、柔軟な発想の人財を採用します。
- ・情報開示を強化し、入社後のミスマッチを軽減することで離職率の低下に努めます。
- ・新たな事業開発を推進するための専門人財のキャリア採用を積極的に進めます。
- ・新卒一括採用に限定せずに、多様な人財の採用に取り組みます。

人財育成

- ・選択式の教育メニューを導入することで自ら学ぶ意欲を醸成すると同時に社員が望むキャリア形成を支援します。
- ・入社から10年間は、ジョブローテーションを通じ、現場力を身に付けます。また、管理・監督職を目指すうえで基盤となるヒューマンスキルを身に付ける機会を創出します。
- ・管理・監督職は、会社の方向性や注力する事業を理解し実現するために、部下育成と業務変革を担う人財として育成しています。
- ・管理職昇格後は、経営層を目指すマネジメント人財と、専門性を高めて業績を上げるプロフェッショナル人財の育成に取り組みます。

指標	2023年度	2024年度	2025年度	目標
新卒正社員採用数	15人	18人	38人	-
女性採用比率	77.4%	84.4%	80.3%	-
女性管理職比率	10.0%	11.1%	12.6%	2030年度25.0%
正規雇用労働者の中途採用比率	51.6%	60.0%	37.7%	-

社内環境整備方針

従業員にとって働きやすく、働きがいをもって能力を遺憾なく発揮し活躍できる環境整備を目指します。

○働きやすい環境づくりについて

- ・福利厚生、諸制度の充実に努めています。（短日数・短時間勤務制度、休職制度、評価の透明性等）
- ・フレックスタイム制の導入、副業の解禁を実施しております。
- ・管理・監督職を対象とした人事考課者研修及び部下育成・指導研修等の実施、また、全従業員を対象としたハラスメント研修の実施により、従業員の個が活きる職場環境創出に取り組みます。
- ・公正かつ適正な評価と配置、優秀かつ意欲ある人財の積極的な管理職登用により、従業員一人ひとりが遺憾なく能力を発揮できる環境を整備します。
- ・健康経営の推進の取り組みとして、健康経営優良法人（大規模法人部門）に4年連続で認定されています。

指標	2023年度	2024年度	2025年度	目標
平均勤続年数	22.8年	22.6年	22.2年	-
障がい者雇用率	2.35%	2.72%	2.62%	法定雇用率以上を維持

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境上のリスク

当社グループの主力セグメントである百貨店業は、主に一般消費者を対象とするため、地方・郊外の人口減少等の社会情勢や景気動向、消費動向等の経済情勢に大きく影響を受けるほか、流通業界における競争激化も予想されます。さらに、消費行動・生活様式の変容、デジタル化の進行、衣料品・アパレルの低迷、インバウンド需要等、今まで以上に変化のスピードが加速しており、これらの環境変化が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような環境変化に対応するため、店舗構造改革、コスト構造改革を推し進め、事業モデルの抜本的な改革に取り組んでおります。また、今後持続的な成長を続けるため、2年目を迎える中期経営計画に基づき、新たなビジネスモデルの構築に邁進いたします。同計画については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題並びに目標とする経営指標」に記載しております。

(2) 商品取引に関するリスク

当社グループの主力セグメントである百貨店業は、消費者向け取引を行っております。当社グループが製造・販売する商品の品質や食品の安全性に対して信用毀損が生じた場合、売上高の減少等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは百貨店業の外商部門をはじめとして、法人向け等の掛売取引を行っております。取引先の倒産による売掛金の回収不能等による損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質や食品の安全性については、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理のチェックなどを定期的実施し十分留意しております。また、法人向け等の掛売取引については与信管理を十分に行っております。

(3) 法律の規制、制度の変更に関するリスク

当社グループは事業展開するにあたり、出店等については大規模小売店舗立地法、商品仕入面においては独占禁止法・取適法等、商品販売面においては景品表示法・JAS法・食品衛生法・製造物責任法(PL法)等、その他、環境・リサイクル関連法規など様々な法律による規制を受けております。万一これに違反する事態が生じた場合は、社会的信用が失墜するとともに、企業活動が制限される可能性があります。

当社グループでは、関係法令・規則の制定、改正等の動向について常にモニタリングしており、必要に応じて顧問弁護士への相談や意見聴取を行うとともに、社員教育等を通じて法令遵守の重要性を社内に周知徹底しております。

(4) 新規事業への取組みに関するリスク

当社グループでは、企業の成長、競争力を高めるため従来の枠組みにとらわれることなく新規事業への取組みをおこなってまいります。新規事業においては不確実な要素が多く、事業環境や市場ニーズの変化等により新規事業の確立が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすほか、法律や規制に対する事前確認の不足により、社会的信用が失墜するとともに、企業活動が制限される可能性があります。

当社グループでは、新規事業において想定されるあらゆるリスクを事前に洗い出し、評価し、対策を講じるための体制を強化するため、コンプライアンス推進本部が主体となって、様々なリスクに対する検証を行っております。

(5) 災害等のリスク

当社グループの主要な店舗・事業所の所在地は、東南海・南海地震の対策強化地域に含まれており、地震発生の可能性が比較的高い地域であります。想定を超える大規模な地震が発生した場合は、店舗等の事業所が甚大な被害を受け、復旧に多額の費用と時間を要するなどの直接的な影響があります。さらに、仕入先の被災による商品調達の停滞、さらには日本経済全体の消費マインドが冷え込むなど間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な火災が発生した場合、被害者への損害賠償責任、商品・建物への被害が考えられ、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、これら災害等の影響により、電気・水道・ガスの使用制限、道路・空港・港湾施設の閉鎖、通信機能の不具合等社会インフラ機能の低下が生じた場合、当社、協力会社及び取引先の事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、緊急地震速報の受信装置を主要店舗に設置しているほか、異例事態対応マニュアルを作成・配布し、地震発生時の対応の周知徹底を図っております。火災については、消防法に基づき定期的に検査・訓練等を実施し、万一の火災に備え、予防又は被害を最小限にとどめる努力をしております。

さらに、当社グループは、災害等の発生に備えた危機管理体制の整備に取り組んでおり、平時から、老朽化したインフラへの投資、施設の定期的な点検、損害保険の付保等の対策を講じているほか、店舗等が被災した場合でも、お客様・従業員の安全確保を前提として、早期の営業再開、営業の継続による商品供給を通じて、社会インフラとしての役割、社会的責任を果たすことを目的とした事業継続計画（BCP）を策定しております。

(6) 情報管理に関するリスク

情報システムの機能不全

当社グループは、POSシステム、経理システム、商品受発注システム、顧客情報管理システム等多くの情報システムを有しております。想定した以上の自然災害の発生、従業員の過誤によるシステム障害やコンピュータウィルスの感染等が起こった場合、営業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの情報システムの機能不全を防ぐため、電源の二重化、バックアップシステム構築、不正侵入防止プログラム等の対策を講じております。

個人情報の漏洩

当社グループは、外商顧客、ギフト顧客、友の会会員など多数の個人情報を保有しております。万一、情報が外部に漏洩した場合は、当社グループの社会的信用が失墜するなどして、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法その他の関係法令等を遵守し、お客様からお預かりしている個人情報の保護に万全を期すため個人情報保護方針を定めるとともに、個人情報管理規程などの社内規程等の整備や情報システムのセキュリティ向上、従業員教育の充実などにより万全を期しております。また、保険を付保することにより業績への影響に備えております。

(7) 資金調達・金利変動のリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入れによって資金調達を行っておりますが、消費環境の悪化及び競争の激化などによって当社グループの中長期的な経営計画に不安が生じた場合や、急激な金利変動が生じた場合、当社グループの業績、財政状態及び資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、金利変動による影響を軽減するため、状況に応じて一定程度の金額を長期固定金利で調達しているほか、取引金融機関との間で情報交換を密にし、相互の信頼関係を築くとともに、銀行取引以外の資金調達方法についても研究しております。また、金融環境変化について状況把握に努め、安定的・効率的な資金繰りの実践に取り組んでおります。

(8) ESG経営への取組みに関するリスク

当社グループは、2030年に向けての長期戦略において「地域に寄り添い、地域と生きる」というESG方針を掲げESG経営を推進しておりますが、取組みの遅れにより、ステークホルダーからの信用失墜、気候変動リスクへの対応の遅れ、炭素税規制による増税等のリスクを有しております。

当社グループでは、これらのリスクへの対応として、ESGの推進及び取組み状況の開示等を実施しております。

(9) 人的資本に関するリスク

当社グループの事業活動は人財に大きく依存しており、百貨店業をはじめとした各分野において、優秀な人財の確保・育成が必要であると認識しております。当社グループは、百貨店の枠を超えた事業開発を進めていくなかで、従業員の多様性を尊重し、人財価値を高めることで持続的な企業価値向上を目指し、人財の多様性確保を含む人財育成の方針に基づいた採用及び育成の取組みを行っております。

しかしながら、労働力人口の減少による働き手の不足及び人財の流動性の高まりにより人財獲得競争が激化するなかで、計画通りに事業活動に必要なスキルを有する人財の確保が図れなかった場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、人的資本に対する当社の考え方の詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当期のわが国経済は、海外における経済政策の不確実性や地政学的リスクの影響に加え、物価高騰の継続により消費者マインドが不安定化しているものの、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調をたどりました。百貨店業界におきましては、国内売上は好調に推移した一方、免税売上は上半期に前年の円安効果や特選洋品の値上げ前の駆け込み需要による反動減がみられ、下半期は一度回復の兆しをみせたものの、日中関係の悪化の影響等により、全国百貨店売上高は勢いに精彩を欠いて推移しました。

このような状況の下、当社グループは、「くらしを豊かにするプラットフォーマー」を長期ビジョンとした中期経営計画（2025～2028年度）を昨年4月に策定し、「百“価”店事業」への進化など4つの基本方針に基づく諸施策を強力に推進するとともに、各事業における収益力向上に懸命の努力を払いました。

この結果、当社グループの業績につきましては、売上高は125,450百万円（前期比9.0%増）、営業利益は6,718百万円（同25.5%増）となり、経常利益は6,613百万円（同28.5%増）となりました。

これに、名古屋店閉店に伴う受取補償金や政策保有株式の売却益を特別利益に計上し、減損損失、名古屋店閉店に伴う店舗閉鎖損失や店舗改装に伴う除却損等を特別損失に計上し、法人税等を差引した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,709百万円（同6.4%増）となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、収益力及び集客力の強化に注力するとともに、さらなる企業価値の向上を推進してまいりました。まず、当社は昨年4月13日から10月13日まで開催された「大阪・関西万博」で会場内オフィシャルストアを運営いたしました。次に、中期経営計画の重点施策の一つとして掲げる「旗艦店あべのハルカス近鉄本店『リモデル』」の取組みとして「何度も行きたくなるデパ地下」の構築を目指し、菓子売場において、特に人気の高い洋菓子のカテゴリーを中心に「百貨店初出店」「関西初出店」のブランドを導入するなどの改装を実施いたしました。さらには、あべの・天王寺エリアの魅力最大化の施策として、Hoop 1階に「SALOMON（サロモン）」「New Balance（ニューバランス）」といった人気スポーツブランドを、同館5階に大型スポーツ専門店「スーパースポーツゼビオ」を導入いたしました。これにより、あべのハルカス近鉄本店・Hoop・andの3館が、これまで以上にそれぞれの役割・機能を活かしながら新たな価値を提供し、あべの・天王寺エリアを活性化させるための体制が整いました。

加えて、地域店においては、地域生活に「なくてはならない存在」を目指し、魅力ある店舗づくりに取り組みました。上本町店では、地下2階菓子売場に全国初の常設店となる桃スイーツ専門店「OSAKA PEACH（オオサカピーチ）」など複数の新ブランドを導入したほか、草津店では、1階食料品売場に現代の個食・時短需要の高まりに対応するため、惣菜の品揃えを強化し、冷凍食品コーナーを導入いたしました。また、和歌山店2階に和歌山県初出店の「ハンズ」を、四日市店1階にセミセルフ型コスメショップ「グリーンコスメティックガーデン」をそれぞれ導入するなど、フランチャイズ・自主運営売場を積極的に拡充し、収益力の向上に努めました。さらに、名古屋店「近鉄パッセ」では、「名古屋駅地区再開発計画」による閉店日の本年2月28日までの50日間、これまでの感謝の気持ちを込めて「28年間ありがとう！さよならPass'e 閉店SALE！」を開催し、多くのお客様にご来店いただきました。

これらの諸施策を推進したことに加え、外商売上が好調に推移した結果、売上高は103,168百万円（前期比10.9%増）、営業利益は5,692百万円（同45.2%増）となりました。

<卸・小売業>

卸・小売業におきましては、株式会社シュテルン近鉄で中古車の販売が好調に推移し増収となったものの、益率の低下やデモカーのリース料等の諸経費の増加により減益となり、売上高は15,024百万円（前期比1.0%増）、営業利益は196百万円（同47.5%減）となりました。

<内装業>

内装業におきましては、株式会社近創でホテル工事の受注が好調に推移したことにより、売上高は4,470百万円（前期比10.7%増）となったものの、前年には高益率のホテル工事の受注があったため、営業利益は788百万円（同9.7%減）となりました。

<不動産業>

不動産業におきましては、「あべの・天王寺エリアの魅力最大化」の施策として昨年7月1日に医療モール「あべのウェルビーイングテラス」を開業したことなどにより、売上高は340百万円（前期比16.6%増）、営業利益は241百万円（同11.5%増）となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、前連結会計年度に連結子会社であった株式会社Kサポートが連結範囲から外れたことにより、売上高は2,446百万円（前期比14.3%減）、営業利益は57百万円（同13.8%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、減損損失の計上により、有形固定資産が減少した一方で、現金及び預金や短期貸付金の増加などにより、前期末に比べ10,360百万円増加し124,749百万円となりました。

負債は、短期借入金が減少した一方で、支払手形及び買掛金や未払法人税等の増加などにより、前期末に比べ3,112百万円増加し78,924百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や自己株式の減少などにより、前期末に比べ7,248百万円増加し45,825百万円となりました。この結果、自己資本比率は36.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ2,069百万円増加し4,658百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益、減価償却費及び減損損失の計上に名古屋店閉店に伴う補償金の受領が加わり15,234百万円の収入（前期 6,730百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、短期貸付金の貸付による支出や有形及び無形固定資産の取得による支出などにより、12,495百万円の支出（前期 3,900百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、自己株式の処分による収入があったものの、借入金の返済や配当金の支払により669百万円の支出（前期 3,970百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	品名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	衣料品	13,878	93.8
	身回品	6,094	89.0
	家庭用品	1,992	106.9
	食料品	34,663	113.6
	食堂・喫茶	1,213	87.4
	雑貨	34,095	126.0
	サービス	1,365	106.5
	その他	9,921	106.2
	消去	57	97.8
	計	103,168	110.9
卸・小売業	食料品	3,325	98.9
	自動車関連	12,411	101.2
	消去	711	95.6
	計	15,024	101.0
内装業	内装	6,981	109.7
	消去	2,511	108.0
	計	4,470	110.7
不動産業	賃貸	391	111.9
	消去	50	88.1
	計	340	116.6
その他事業	運送	3,988	99.3
	その他	-	-
	消去	1,541	63.5
	計	2,446	85.7
合計		125,450	109.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この作成にあたり、当連結会計年度末の資産及び負債並びに当連結会計年度に係る収益及び費用の報告金額に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況等に応じた合理的な判断に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

このうち、当連結会計年度において特に留意すべき要因については次のとおりであります。

・経営環境上のリスク

b. 経営成績の分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因を踏まえた当連結会計年度の経営成績の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

海外における経済政策の不確実性や地政学的リスクの影響に加え、物価高騰の継続により、消費者マインドが不安定化しているものの、雇用・所得環境の改善を背景に、景気が緩やかな回復基調をたどり、当社グループの売上高は125,450百万円(前期比9.0%増)、営業利益は6,718百万円(同25.5%増)となりました。

百貨店業では、免税売上は前年の円安効果や特選洋品の値上げ前の駆け込み需要による反動減が見られたものの、「大阪・関西万博」で会場内オフィシャルストアを運営したほか、外商売上も好調に推移し、さらに、収益構造及びコスト構造改革を継続的に推し進め、安定した利益を獲得できる体制づくりに注力したことにより、百貨店業全体の売上高は103,168百万円(前期比10.9%増)となり、営業利益は5,692百万円(同45.2%増)となりました。

卸・小売業では、株式会社ジャパンフーズクリエイトでは、主力商品であるノルウェーサーモンの価格高騰により商品価格が高止まりし、主力販売先の量販店への卸売りが減少しました。一方、株式会社シュテルン近鉄は、メルセデス・ベンツのモデルチェンジがなく、新車販売に苦戦したものの、中古車販売に注力し好調に推移しました。また、車点検等のアフターセールスに丁寧に取り組んだことで、部品売上や修理といったアフターサービスも堅調に推移したため、卸・小売業全体の売上高は15,024百万円(前期比1.0%増)となりました。一方、益率の低下やデモカーのリース料等の諸経費の増加により営業利益は196百万円(同47.5%減)となりました。

内装業では、株式会社近創で、得意分野であるホテル関連を中心に、学校や商業施設などの新規顧客開拓による事業拡大に向けた受注活動に注力したため、内装業全体の売上高は4,470百万円(前期比10.7%増)となりましたが、前年度には高益率のホテル工事の受注があったため、営業利益は788百万円(同9.7%減)となりました。

不動産業では、「あべの・天王寺エリアの魅力最大化」の施策として昨年7月1日に医療モール「あべのウェルビーイングテラス」を開業したことなどにより、不動産業全体の売上高は340百万円(前期比16.6%増)、営業利益は241百万円(同11.5%増)となりました。

当社グループの経常利益は、上記の要因により6,613百万円(前期比28.5%増)となりました。これに、名古屋店閉店に伴う受取補償金や政策保有株式の売却益を特別利益に計上し、減損損失、名古屋店閉店に伴う店舗閉鎖損失や店舗改装に伴う除却損等を特別損失に計上し、法人税等を差引した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,709百万円(同6.4%増)となりました。

c. 経営判断のために採用している経営指標とその達成状況及びその理由

当社グループは、当連結会計年度を開始年度とする「中期経営計画(2025～2028年度)」に基づき、事業環境の変化に対応し、事業・体制を進化・深耕させる期間と位置付けて、既存事業をより強固にしなが、事業ポートフォリオの拡大に向け、新たな核となる事業の種まき・育成を行うとともに、社会構造変化に対応した将来への基盤整備により、持続的な成長を図り「くらしを豊かにするプラットフォーマー」を目指し、様々な施策を実行してきました。

「中期経営計画(2025～2028年度)」において、当社グループは、「営業利益」、「ROE」を重要な指標と位置付けております。

	2026年2月期	経営数値目標 (2029年2月期)
営業利益	67億円	65億円
自己資本当期純利益率(ROE)	8.8%	9.0%以上

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

主な内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入や営業費用などの運転資金に加え、店舗物件の改装や修繕などに伴う設備資金であります。

これらの資金需要に対応すべく、主に自己資金及び金融機関からの借入金により必要な資金を調達しております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
自己資本比率(%)	27.9	29.2	32.3	33.7	36.7
時価ベースの自己資本比率(%)	85.4	80.3	82.3	74.5	58.8
キャッシュ・フロー対借入金比率(年)	6.7	1.7	0.6	0.7	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	27.0	93.6	150.1	96.5	222.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対借入金比率：借入金 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利息の支払額

各指標の算出は、連結ベースの財務数値によっております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

なお、期末発行済株式数より控除する自己株式に、株式需給緩衝信託が保有する当社株式46,800株が含まれております。

5【重要な契約等】

(補償金の受領契約)

当社は、2025年7月11日開催の取締役会の決議により、下記のとおり補償金の受領契約を締結いたしました。

1. 契約の概要

当社名古屋店閉店に伴う逸失利益や損失等に対する補償金を受領

2. 契約の内容

(1) 受領金額 4,531百万円

(2) 契約先 近鉄不動産株式会社

(3) 契約日 2025年7月11日

(4) その他 本契約に伴い受領する4,531百万円を受取補償金として特別利益に計上しました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、4,920百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、各店における売り場改装工事及び施設改修工事であります。

セグメント内訳 (単位：百万円)

百貨店業	3,074
卸・小売業	1,240
内装業	17
不動産業	570
その他事業	52
消去	35
計	4,920

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
あべのハルカス近鉄本店 (大阪府阿倍野区)	百貨店業	店舗	12,730	3	6,568 (9,511)	182	399	19,883	948 [467]
上本町店 (大阪府天王寺区)	百貨店業	店舗	2,316	0	11,030 (8,697)	68	240	13,655	113 [151]
奈良店 (奈良県奈良市)	百貨店業	店舗	366	0	-	8	11	386	81 [169]
橿原店 (奈良県橿原市)	百貨店業	店舗	2,123	0	-	36	76	2,235	61 [81]
生駒店 (奈良県生駒市)	百貨店業	店舗	1,685	0	1,381 (3,291)	31	22	3,122	19 [48]
草津店 (滋賀県草津市)	百貨店業	店舗	964	-	-	31	83	1,079	46 [69]
四日市店 (三重県四日市市)	百貨店業	店舗	922	0	-	13	23	959	90 [136]
流通センター八尾ほか (大阪府八尾市ほか)	百貨店業ほか	倉庫・ 作業場 ほか	2,578	2	5,695 (45,718)	67	281	8,625	118 [154]

(注) 1. 従業員数の [] は外数で、臨時雇用者数であります。

2. 上記のほか、あべのハルカス近鉄本店、奈良店、生駒店、草津店、四日市店の店舗並びに橿原店の土地を当社グループ以外から賃借しております。

3. あべのハルカス近鉄本店には、Hoop、and、あべのウェルビーイングテラスを含めております。

4. 上本町店には、上本町YUFURAを含めております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)シュテルン 近鉄	奈良学園前店 ほか (奈良県 奈良市ほか)	卸・小売業	店舗	1,137	987	275 (916)	-	35	2,434	128 [10]

- (注) 1. 従業員数の [] は外数で、臨時雇用者数であります。
2. 上記のほか、当社グループ以外から土地を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,437,940	40,437,940	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	40,437,940	40,437,940	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日 (注)	363,941,466	40,437,940	-	15,000	-	5,000

(注) 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	26	22	330	69	62	39,305	39,815	-
所有株式数(単元)	2	39,558	1,693	283,630	14,477	92	64,685	404,137	24,240
所有株式数の割合(%)	0.00	9.79	0.42	70.18	3.58	0.02	16.01	100	-

(注) 自己株式61,710株は、「個人その他」に617単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	25,487	63.12
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,445	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	933	2.31
近鉄共栄持株会	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	684	1.69
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南2丁目15番1号	515	1.27
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2番2号	276	0.68
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	276	0.68
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	268	0.66
KNT-CTホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号	256	0.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	250	0.61
計	-	30,394	75.28

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切捨表示しております。

- 株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)の所有株式は、近畿日本鉄道株式会社が所有していた当社株式を株式会社りそな銀行に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権行使の指図権は近畿日本鉄道株式会社に留保されております。
- 近鉄共栄持株会は、当社の取引先企業で構成されている持株会であります。
- 自己株式には「株式需給緩衝信託」(株主名は「野村信託銀行株式会社(近鉄百貨店株式需給緩衝信託口)」)が保有する当社株式46,800株は含めておりません。ただし、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、会計上は自己株式として会計処理しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,352,000	403,520	-
単元未満株式	普通株式 24,240	-	-
発行済株式総数	40,437,940	-	-
総株主の議決権	-	403,520	-

(注) 株式需給緩衝信託に係る当社株式46,800株(議決権の数468個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	61,700	-	61,700	0.15
計	-	61,700	-	61,700	0.15

(注)「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当社は株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)を設定しており、本信託が保有する当社株式を自己株式として会計処理しております。なお、当連結会計年度末日現在において本信託が所有する当社株式は、46,800株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	191	351,946
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	61,710	-	61,710	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務健全性を維持しつつ、業績に応じた配当を目指していくこととしております。また、30%を目安とした連結配当性向を目標としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、その決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり20円としました。

内部留保資金については、近鉄百貨店「中期経営計画(2025-2028年度)」に基づき、収益基盤である「あべの・天王寺エリア」への積極投資に加え、将来の成長への基盤整備等に投資する所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月26日 定時株主総会(予定)	807	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に「百貨店業としての使命を遂行し、市民生活の向上と地域社会の発展に貢献し、もって社業の繁栄と成長を期する」を掲げ、企業の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることを経営の重要課題と位置づけております。

このため当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立が不可欠であると考え、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの間に良好な関係を築くとともに、経営の透明性と公正性の向上、経営監視機能の強化、コンプライアンスの推進を柱とするコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治の基本として監査役制度を採用し、会社の機関として、会社法に定める株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員との役割を区分するとともに、常勤の取締役、監査役、執行役員等で構成される常務役員会議等の会議体を設置し、迅速で効率性の高い企業経営に努めております。

(a) 取締役会

取締役は9名ですが、うち3名は社外取締役であり、取締役会の監督機能の強化を図っております。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項を決議・報告しております。

2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧a.」に記載している役員であり、議長は取締役会長であります。なお、2026年5月26日開催予定の定時株主総会終了後の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧b.」に記載している役員となる予定であり、議長は取締役会長であります。

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数（出席率）
取締役会長	秋田 拓士	9回/9回（100%）
代表取締役社長執行役員	梶間 隆弘	9回/9回（100%）
代表取締役副社長執行役員	長野 公俊	9回/9回（100%）
代表取締役専務執行役員	八木 徹	9回/9回（100%）
取締役常務執行役員	北村 浩	8回/9回（89%）
取締役	小林 哲也	9回/9回（100%）
取締役（社外）	向井 利明	9回/9回（100%）
取締役（社外）	吉川 一三	9回/9回（100%）
取締役（社外）	廣瀬 恭子	9回/9回（100%）

取締役会では、取締役会付議基準に基づき、適切に業務執行等に係る重要事項等を決定するとともに、取締役及び執行役員から職務の執行の状況について報告を行いました。具体的な検討内容として、中期経営計画の進捗状況、予算、投資、組織人事に関する事項の決議、決算に関する報告を行うとともに、その他会社法及び当社取締役会規程に定める事項につき、決議、報告しました。また、取締役会付議基準に該当しない事項、新規事業の進捗や取組み状況等について報告することにより、非常勤役員が当社事業の内容について理解を深めることができるよう取り組みました。

(b) 監査役会

監査役は4名ですが、うち2名は社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。監査役会は原則として毎月1回開催し、監査役会規程に定める付議事項を決議・協議・報告しております。

2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧a.」に記載している監査役であり、議長は監査役(常勤・社外)長田宏であります。なお、2026年5月26日開催予定の定時株主総会終結後の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧b.」に記載している監査役となる予定であり、議長は監査役(常勤)首藤恭子となる予定であります。

(c) 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しており、毎年1回以上開催することとしております。同委員会では代表取締役を含む取締役等の指名と固定報酬、業績連動報酬等の役員報酬に関して審議し、その結果を取締役に報告しております。

2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧a.」に記載している取締役会長、社長執行役員、独立社外取締役及び独立社外監査役であり、議長は社長執行役員であります。なお、2026年5月26日開催予定の定時株主総会終結後の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧b.」に記載している取締役会長、社長執行役員、独立社外取締役及び独立社外監査役となる予定であり、議長は社長執行役員であります。

当事業年度は、指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数(出席率)
取締役会長	秋田 拓士	1回/1回(100%)
代表取締役社長執行役員	梶間 隆弘	1回/1回(100%)
取締役(社外)	向井 利明	1回/1回(100%)
取締役(社外)	吉川 一三	1回/1回(100%)
取締役(社外)	廣瀬 恭子	1回/1回(100%)
監査役(社外)	井上 圭吾	1回/1回(100%)

(d) 経営会議

当社グループの経営戦略や経営課題について、常勤の取締役の間の緊密な情報交換と意思疎通を図るため、原則毎週1回開催しております。

2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧a.」に記載している社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び常勤の監査役のほか、執行役員であり、議長は社長執行役員であります。なお、2026年5月26日開催予定の定時株主総会終結後の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧b.」に記載している社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び常勤の監査役のほか、執行役員となる予定であり、議長は社長執行役員であります。

(e) 常務役員会議

取締役兼務者を含む執行役員間の情報の共有と効率的な業務執行を図るため、原則毎月1回開催しております。

2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧a.」に記載している取締役会長、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び常勤の監査役のほか、執行役員であり、議長は総務本部担任役員であります。なお、2026年5月26日開催予定の定時株主総会終結後の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧b.」に記載している取締役会長、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び常勤の監査役のほか、執行役員となる予定であり、議長は総務本部担任役員であります。

(f) 各種委員会

法令上及び倫理規範上の諸問題を防止・管理・処理することを目的とし、社長執行役員を委員長として常勤の取締役及び執行役員からなるコンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会等を、コンプライアンス推進本部が事務局となり定期的に開催し、取締役会等の会議体へ報告するとともに、ESG(環境・社会・ガバナンス)の取組みを強化し、持続可能な社会の実現を目指した企業経営を行うことを目的とし、取締役兼務者を含む専務執行役員及び常務執行役員からなるESG推進委員会等の組織横断的な各種委員会を設置し、個別の経営上の課題について検討しております。

(g) 責任限定契約

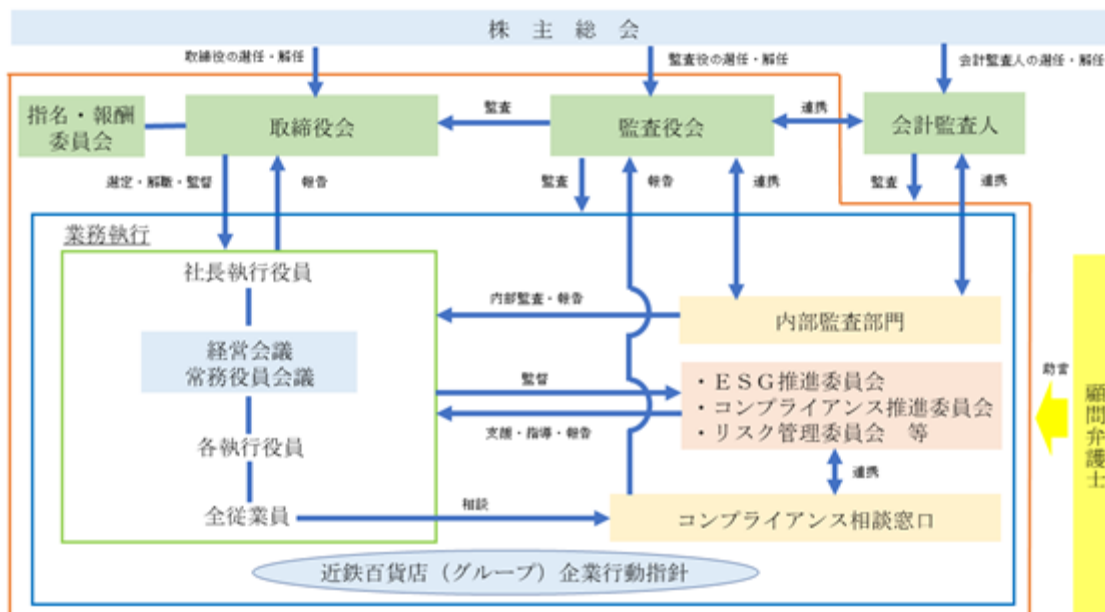
会社法第427条第1項並びに定款第28条及び第36条の規定に基づき、独立社外取締役及び独立社外監査役の全員との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(h) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。

以上のとおり、当社の現在のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視機能と業務執行の効率化機能とを併せ持ち、的確な経営の意思決定、効率的で適正な業務執行を確保するために有効であると考えております。

< 会社の機関及び内部統制システムの整備の状況 >



b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。なお、本方針については必要が生じる都度取締役会において見直しを実施しており、下記は最新の決議の内容を記載しています。

- (a) 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 役員及び従業員の拠るべき行動基準として、「近鉄百貨店(グループ)企業行動指針」を制定する。
 - イ. 当社が直面し又は将来直面する可能性のある法令及び倫理規範上の諸問題を処理・防止・管理するため、「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
 - ウ. 「コンプライアンス推進委員会」事務局内に、コンプライアンス相談窓口を設け、法令等に反する疑いのある行為について相談や報告を受け付け、必要に応じて調査、是正等の措置を講ずる。
 - エ. 「近鉄百貨店(グループ)企業行動指針」を全社へ浸透させるため、役員及び従業員に対し階層別にコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンスマニュアルを配布する。
 - オ. 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査担当部署が内部監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。
 - カ. 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「近鉄百貨店(グループ)企業行動指針」に明示する。
 - キ. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理するため、「文書取扱規程」を定め、これに基づいた保存、管理を行う。また、稟議書等の重要な文書については、役員が随時閲覧できる体制を整える。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．リスクの把握、分析、発生時の対応等を内容とする「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。

イ．当社に重大な損害を与える様々なリスクを適切に管理し、リスク発生時における効果的・効率的な対応を図るため、「リスク管理委員会」を設置する。同委員会において危機管理マニュアルを作成し、一定の役職者に対しこれを配布し、リスク発生時における迅速な情報伝達と対策決定ができる体制を整える。

ウ．「リスク管理委員会」の事務局は、当社において発生したリスク及びその対応状況について、同委員会に報告する。

エ．重大なリスクについては、個別の規程を制定し、必要に応じて専従部署又は会議体を設置するなどの体制を整える。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．迅速で効率性の高い企業経営を行うため執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を区分する。

イ．取締役会の決議により、業務組織と分掌事項を設定し、執行役員の担当を明確に定め、効率的な業務執行が行える体制を構築する。また、執行役員の役付に応じ、一定の基準に基づく決裁権限を委譲する。

ウ．執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会議」等の会議体を設置し、経営に関する重要な事項について審議を行う。また、必要と認めるときは下部機関を設け、個別案件ごとに調査及び検討を行わせることができることとする。

エ．日常の業務の効率化を図るため、社内規程やマニュアル等を整備する。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．グループ会社を担当する部署が中心となり、グループ会社から経営に関する重要な事項について定期的に報告を受ける体制を整える。

イ．「近鉄百貨店(グループ)企業行動指針」をグループ会社の役員及び従業員に周知し、グループ会社において法令、定款及び倫理規範を遵守する体制を整える。

ウ．グループ会社のリスクに関する情報を収集し、必要に応じて当社のリスク管理委員会に報告する。また、グループ会社において、「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。

エ．グループ会社において、効率的な業務執行が行われるよう、グループ会社の組織体制を整備するとともに、グループ会社に役員を派遣して業務の執行状況を監督する。

オ．当社の内部監査担当部署が定期的にグループ会社に対して監査を実施する。

カ．当社と親会社又はその子会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、特別に定めた手続きによる。

(f) 監査役の監査に関する体制

ア．監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置き、専属の従業員を置く。

イ．「監査役室」所属の従業員は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査や情報収集を行うことができるものとする。当該従業員の人事異動、人事評価等については、あらかじめ常勤の監査役の同意を得る。

ウ．当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に定める事項のほか、当社及びグループ会社の業務又は財務の状況に係る重要事項を速やかに報告する。この重要事項には、「コンプライアンス推進委員会」事務局が受け付けた事項、リスクに関する事項、内部監査に関する事項その他内部統制に関する事項を含む。

エ．取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付する。また、当社の監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の監査役は、積極的にこれに協力する。

オ．当社及びグループ会社は、当社の監査役に前2号の報告等を行った者に対して、報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

カ．常勤の監査役は、「常務役員会議」その他の重要な会議に出席してその職務に必要な情報を得るとともに、意見を述べることもできる。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

キ．監査役がその職務の執行について必要な費用を請求した場合には、取締役は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、速やかに当該請求に応じる。また、監査役がその職務の執行に

当たり弁護士等の外部の専門家に対して助言を求めることが必要と判断した場合には、取締役は、当該外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

親会社等との取引を行う場合、一般株主の利益が害されることを防止するための措置

親会社及びその子会社との取引を行う場合、決裁に際し、「親会社等との取引」であること及び「当社の利益を損なわない理由」を明記する旨定め、一般株主の利益が害されることを防止するよう丁寧に検討しております。

また、同取引のうち重要性の高いものについては、取締役会においても慎重に審議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	秋田 拓士	1956年5月8日生	1981年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2011年6月 株式会社近鉄リテールサービス (現株式会社近鉄リテリング)専務取締役営業本部長 2013年5月 当社執行役員 2014年5月 当社取締役常務執行役員 2015年5月 当社取締役専務執行役員 2019年5月 当社取締役社長 社長執行役員 2023年6月 近鉄リテールホールディングス 株式会社 取締役会長(現任) 2024年5月 当社取締役会長(現任)	1	7,500
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	梶間 隆弘	1962年2月23日生	1984年4月 株式会社中部近鉄百貨店入社 2015年5月 当社四日市店長 2018年5月 当社執行役員 2022年5月 当社常務執行役員 2023年5月 当社取締役常務執行役員 2024年5月 当社取締役社長 社長執行役員(現任)	1	7,500
代表取締役 副社長執行役員 社業全般につき社長執行役員補佐 商業施設運営本部長	長野 公俊	1967年12月17日生	1990年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄 グループホールディングス株式 会社)入社 2012年11月 株式会社近鉄リテールサービス (現株式会社近鉄リテリン グ)企画部ゼネラルマネー ジャー 2014年8月 当社営業統括本部営業戦略部 長 兼 営業推進部長 2019年5月 当社執行役員 2020年5月 当社常務執行役員 2023年5月 当社取締役専務執行役員 2025年5月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	1	7,500
代表取締役 専務執行役員 監査部、総合企画本部、総務本部担 任 コンプライアンス推進本部長 及び業務本部長	八木 徹	1960年2月27日生	1984年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄 グループホールディングス株式 会社)入社 2012年11月 同社総合戦略室経営戦略部長 2016年6月 株式会社海遊館専務取締役 2017年6月 近鉄不動産株式会社取締役経理 本部長 2019年6月 同社常務取締役経理本部長 2020年9月 当社常務執行役員 2021年5月 当社取締役常務執行役員 2024年5月 当社取締役専務執行役員 (現任)	1	5,200
取締役 常務執行役員 本店長	北村 浩	1961年10月17日生	1985年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2016年5月 当社奈良店副店長 2019年5月 当社執行役員 2023年5月 当社常務執行役員 2024年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)	1	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 哲也	1943年11月27日生	1968年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2007年5月 当社取締役 2007年6月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）取締役社長 三重県観光開発株式会社取締役社長 2013年6月 同社取締役会長（2016年6月まで） 2015年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 近鉄不動産株式会社取締役会長 2015年5月 当社取締役会長 2019年5月 当社取締役（現任） 2019年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役（現任） 近鉄不動産株式会社取締役（現任） 2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 グループCEO 2023年6月 同社取締役会長 2024年6月 同社取締役相談役（現任）	1	2,200
取締役	向井 利明	1946年10月19日生	1969年4月 関西電力株式会社入社 2001年6月 同社取締役 2007年6月 同社取締役副社長 2012年6月 関電不動産株式会社（現関電不動産開発株式会社）取締役会長 2012年8月 同社取締役会長 兼 社長 2013年6月 同社取締役会長 2016年5月 当社取締役（現任） 2018年6月 関電不動産開発株式会社相談役 2019年6月 関西電力株式会社顧問（2023年12月まで）	1	100
取締役	吉川 一三	1946年5月20日生	1970年4月 住江織物株式会社（現SUMINOE株式会社）入社 1997年8月 同社取締役 2000年8月 同社取締役退任 同社上席執行役員 2002年8月 同社取締役 2005年8月 同社取締役社長 2016年5月 当社取締役（現任） 2016年6月 住江織物株式会社（現SUMINOE株式会社）取締役会長 2016年7月 同社取締役会長 兼 社長 2021年8月 同社取締役会長 2022年8月 同社相談役（2023年8月まで）	1	100
取締役	廣瀬 恭子	1959年3月27日生	1982年3月 株式会社広瀬製作所入社 1983年3月 同社取締役 2001年12月 同社取締役社長（現任） 2020年11月 大阪商工会議所副会頭（現任） 2022年5月 当社取締役（現任） 2024年6月 株式会社奥村組取締役（現任）	1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	長田 宏	1956年 1月20日生	1978年 4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2004年12月 同社監査役室部長 2011年 5月 近鉄ビルサービス株式会社(現近鉄ファシリティーズ株式会社)監査役 2012年 5月 当社監査役(常勤)(現任) 2016年 4月 株式会社きんえい監査役(2026年4月まで) 2021年 6月 奈良交通株式会社監査役(2025年6月まで)	2	4,700
監査役 (常勤)	首藤 恭子	1964年 5月26日生	1987年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2017年 5月 当社奈良店副店長 2020年 5月 当社執行役員 2022年 5月 当社榎原店長 2024年 5月 当社監査役(常勤)(現任)	2	2,000
監査役	井上 圭吾	1955年 4月23日生	1984年 4月 弁護士登録 網本法律事務所(現アイマン総合法律事務所)入所(現任) 2013年11月 グンゼ株式会社監査役(2023年6月まで) 2015年 5月 当社補欠監査役 2016年 5月 当社監査役(現任) 2022年 9月 株式会社日建技術コンサルタント取締役(2024年9月まで)	2	0
監査役	笠松 宏行	1964年 3月 4日生	1987年 4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2010年11月 同社ホテル事業本部ホテル事業部長 2011年 6月 同社ホテル・レジャー事業本部ホテル事業部長 2011年11月 当社経理本部会計部長 2015年 5月 当社経理本部副本部長 2016年 6月 近鉄グループホールディングス株式会社経営戦略部長 2017年 6月 株式会社近鉄エクスプレス執行役員財務経理部長 2019年 6月 同社執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 2021年 4月 同社上席執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 2023年 6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員(現任) 2024年 5月 当社監査役(現任)	2	200
計					43,000

- (注) 1. 任期(1)は、2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時から2026年5月26日開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期(2)は、2024年5月23日開催の定時株主総会終結の時から2028年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役向井利明氏、同吉川一三氏及び同廣瀬恭子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役長田宏氏及び同井上圭吾氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
門山 龍彦	1959年 2月22日生	1981年 4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2012年 6月 同社生活関連事業本部ホテル事業統括部ホテル事業部長 2014年 4月 株式会社きんえい監査役(常勤)	0

b. 2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。また、監査役長田宏は当該定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任する予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 10名 女性 3名（役員のうち女性の比率 23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	秋田 拓士	1956年5月8日生	1981年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2011年6月 株式会社近鉄リテールサービス (現株式会社近鉄リテーリング)専務取締役営業本部長 2013年5月 当社執行役員 2014年5月 当社取締役常務執行役員 2015年5月 当社取締役専務執行役員 2019年5月 当社取締役社長 社長執行役員 2023年6月 近鉄リテールホールディングス株式会社 取締役会長(現任) 2024年5月 当社取締役会長(現任)	1	7,500
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	梶間 隆弘	1962年2月23日生	1984年4月 株式会社中部近鉄百貨店入社 2015年5月 当社四日市店長 2018年5月 当社執行役員 2022年5月 当社常務執行役員 2023年5月 当社取締役常務執行役員 2024年5月 当社取締役社長 社長執行役員(現任)	1	7,500
代表取締役 副社長執行役員 社業全般につき社長執行役員補佐 商業施設運営本部長	長野 公俊	1967年12月17日生	1990年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2012年11月 株式会社近鉄リテールサービス (現株式会社近鉄リテーリング)企画部ゼネラルマネージャー 2014年8月 当社営業統括本部営業戦略部長 兼 営業推進部長 2019年5月 当社執行役員 2020年5月 当社常務執行役員 2023年5月 当社取締役専務執行役員 2025年5月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	1	7,500
代表取締役 専務執行役員 監査部、総合企画本部、総務本部、 業務本部担任 コンプライアンス推進本部長	八木 徹	1960年2月27日生	1984年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2012年11月 同社総合戦略室経営戦略部長 2016年6月 株式会社海遊館専務取締役 2017年6月 近鉄不動産株式会社取締役経理本部長 2019年6月 同社常務取締役経理本部長 2020年9月 当社常務執行役員 2021年5月 当社取締役常務執行役員 2024年5月 当社取締役専務執行役員 (現任)	1	5,200
取締役 常務執行役員 本店長	和束 紀明	1963年6月27日生	1986年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2023年5月 当社執行役員(現任) 2026年5月 当社取締役常務執行役員 (予定)	1	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 哲也	1943年11月27日生	1968年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2007年5月 当社取締役 2007年6月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）取締役社長 三重県観光開発株式会社取締役社長 2013年6月 同社取締役会長（2016年6月まで） 2015年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 近鉄不動産株式会社取締役会長 2015年5月 当社取締役会長 2019年5月 当社取締役（現任） 2019年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役（現任） 近鉄不動産株式会社取締役（現任） 2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 グループCEO 2023年6月 同社取締役会長 2024年6月 同社取締役相談役（現任）	1	2,200
取締役	廣瀬 恭子	1959年3月27日生	1982年3月 株式会社広瀬製作所入社 1983年3月 同社取締役 2001年12月 同社取締役社長（現任） 2020年11月 大阪商工会議所副会頭（現任） 2022年5月 当社取締役（現任） 2024年6月 株式会社奥村組取締役（現任）	1	0
取締役	伊東 知康	1960年1月18日生	1983年4月 株式会社ワコール入社 2018年4月 同社代表取締役社長執行役員（2022年11月まで） 2020年6月 株式会社ワコールホールディングス取締役副社長執行役員 2022年6月 同社代表取締役副社長執行役員（2022年11月まで） 2026年5月 当社取締役（予定）	1	100
取締役	平山 みゆき	1974年2月17日生	1999年4月 株式会社共同テレビジョン 契約アナウンサー 2000年4月 フリーアナウンサーとして独立（現任） 2026年5月 当社取締役（予定）	1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	白川 正彰	1959年9月30日生	<p>1982年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社</p> <p>2004年12月 同社秘書広報部長</p> <p>2014年6月 同社執行役員総合戦略室副室長</p> <p>2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社執行役員経営戦略部担当</p> <p>2016年4月 同社執行役員経営戦略部及び台北支社担当</p> <p>2016年6月 同社取締役常務執行役員秘書広報部、経営戦略部及び台北支社担当</p> <p>近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員秘書広報部及び経営企画部担当</p> <p>2016年11月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員経営戦略部、広報部及び秘書部担当</p> <p>近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員広報部及び秘書部担当</p> <p>2017年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員事業開発部及び広報部担当</p> <p>近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員広報部担当</p> <p>2019年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員総合企画部及び広報部担当</p> <p>2020年6月 同社取締役専務執行役員総合企画部担当</p> <p>2021年6月 同社取締役専務執行役員事業戦略部担任</p> <p>2023年6月 株式会社近鉄・都ホテルズ監査役(現任・2026年6月退任予定)</p> <p>2025年6月 奈良交通株式会社監査役(現任・2026年6月退任予定)</p> <p>2026年4月 株式会社きんえい監査役(現任)</p> <p>2026年5月 当社監査役(常勤)(予定)</p>	2	1,000
監査役 (常勤)	首藤 恭子	1964年5月26日生	<p>1987年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社</p> <p>2017年5月 当社奈良店副店長</p> <p>2020年5月 当社執行役員</p> <p>2022年5月 当社橿原店長</p> <p>2024年5月 当社監査役(常勤)(現任)</p>	3	2,000
監査役	井上 圭吾	1955年4月23日生	<p>1984年4月 弁護士登録</p> <p>網本法律事務所(現アイマン総合法律事務所)入所(現任)</p> <p>2013年11月 グンゼ株式会社監査役(2023年6月まで)</p> <p>2015年5月 当社補欠監査役</p> <p>2016年5月 当社監査役(現任)</p> <p>2022年9月 株式会社日建技術コンサルタント取締役(2024年9月まで)</p>	3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	笠松 宏行	1964年3月4日生	1987年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2010年11月 同社ホテル事業本部ホテル事業部長 2011年6月 同社ホテル・レジャー事業本部ホテル事業部長 2011年11月 当社経理本部会計部長 2015年5月 当社経理本部副本部長 2016年6月 近鉄グループホールディングス株式会社経営戦略部長 2017年6月 株式会社近鉄エクスプレス執行役員財務経理部長 2019年6月 同社執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 2021年4月 同社上席執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 2023年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員（現任） 2024年5月 当社監査役（現任）	3	200
計					35,000

- (注) 1. 任期(1)は、2026年5月26日開催予定の定時株主総会終結の時から2027年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期(2)は、2026年5月26日開催予定の定時株主総会終結の時から2028年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期(3)は、2024年5月23日開催の定時株主総会終結の時から2028年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役廣瀬恭子氏、同伊東知康氏及び同平山みゆき氏は、社外取締役であります。
5. 監査役白川正彰氏及び同井上圭吾氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、2026年5月26日開催予定の定時株主総会において会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任する予定としております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中北 真	1961年6月11日生	1984年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2008年10月 同社不動産事業本部分譲事業部長 2010年11月 近鉄不動産株式会社流通鑑定事業本部部長 2016年6月 同社執行役員ハウジング事業本部仲介事業部長 2018年6月 近鉄グループホールディングス株式会社東京支社長 2020年6月 同社執行役員総合企画部、東京支社、名古屋支社及び台北支社担当 2021年6月 同社執行役員事業戦略部、東京支社及び台北支社担当 2022年6月 近鉄保険サービス株式会社監査役 2024年6月 近鉄造園土木株式会社監査役 2026年4月 株式会社きんえい監査役（常勤）（現任）	100

社外役員の状況

当社においては、2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役3名及び社外監査役2名の合計5名の社外役員を選任しております。社外取締役には、関西電力株式会社元顧問（2023年12月退任）である向井利明氏、住江織物株式会社（現SUMINOE株式会社）元相談役（2023年8月退任）である吉川一三氏及び株式会社広瀬製作所取締役社長である廣瀬恭子氏を選任しております。3氏は、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことにより、取締役会の機能が強化されることを期待しております。また、社外監査役には、長田宏氏及び井上圭吾氏を選任しております。長田宏氏は、豊富な監査実務の知識と経験を有し、当社において客観的立場で常勤の監査役としてその職責を果たしてきたことから、井上圭吾氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識及び豊富な実務経験を有し、独立した立場での助言をいただくことが期待できることから、いずれも社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の長田宏氏は近鉄グループホールディングス株式会社の元社員であります。当社は同社との間に同社のキャッシュマネジメントシステムによる資金の借入れ及び貸付け等の取引関係がありますが、これらの取引条件は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定された妥当なものであり、取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社においては社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては会社法の規定及び東京証券取引所の定めるところを参考にしております。社外取締役の向井利明氏、吉川一三氏及び廣瀬恭子氏、社外監査役の井上圭吾氏は同取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じる恐れがありませんので、当社は4氏を独立役員として届け出ております。

当社取締役会における、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役の割合は3分の1であります。当社はこの選任状況について、コーポレートガバナンス・コードにおいて支配株主を有する上場会社に対して求められている独立社外取締役の割合の基準を満たしており、適切であると考えております。

また、2026年5月26日開催予定の定時株主総会において、新任の取締役2名を含む社外取締役3名及び新任の監査役1名を含む社外監査役2名の合計5名の社外役員を選任する予定としております。社外取締役には、廣瀬恭子氏及び新任取締役の元株式会社ワコール取締役社長（2022年11月退任）である伊東知康氏、フリーアナウンサーである平山みゆき氏を選任する予定であります。3氏は経済人として豊富な経験、幅広い知見や社会情勢に関する高い感性を有し、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことにより、取締役会の機能が強化されることを期待しております。また、社外監査役には、井上圭吾氏及び新任監査役の白川正彰氏を選任する予定であります。白川正彰氏は、近鉄グループ会社の監査役を歴任していることから豊富な監査実務の知識と経験を有し、当社において客観的立場で常勤の監査役としてその職責を果たしていただく十分な能力を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の白川正彰氏は近鉄グループホールディングス株式会社の元役員であります。当社は同社との間に同社のキャッシュマネジメントシステムによる資金の借入れ及び貸付け等の取引関係がありますが、これらの取引条件は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定された妥当なものであり、取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在と同様の独立役員の選任方針により、社外取締役の廣瀬恭子氏、伊東知康氏、平山みゆき氏及び社外監査役の井上圭吾氏は同取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じる恐れがありませんので、当社は4氏を独立役員として届け出ております。

当社取締役会における、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役の割合は3分の1であります。当社はこの選任状況について、コーポレートガバナンス・コードにおいて支配株主を有する上場会社に対して求められている独立社外取締役の割合の基準を満たしており、適切であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査の状況を含む内部統制システムの整備・運用状況や会計監査結果について定期的に報告を受けております。また、相互連携に資するため、必要に応じては要請があれば、関係資料の提供や説明を行うこととしております。さらに社外監査役は、会計監査人との情報交換会や会計監査結果報告会に出席し、会計監査人から直接報告を受けているほか、監査役会でも各種情報交換と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役会は、監査役4名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含む。）で構成し、このうち2名が社外監査役であり、常勤の監査役は2名（社外・社内各1名）を選定しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果及び会計監査人や内部監査部門との連携状況を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

また、監査役の指揮を受けて監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員2名）を設置し、監査役監査の実効性を確保しております。

なお当社は、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き、監査役4名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含む。）で、このうち2名が社外監査役であり、常勤の監査役は2名（社外・社内各1名）で構成されることとなります。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数（出席率）
監査役（常勤・社外）	長田 宏	11回/11回（100%）
監査役（常勤）	首藤 恭子	10回/11回（90%）
監査役（社外）	井上 圭吾	11回/11回（100%）
監査役	笠松 宏行	11回/11回（100%）

監査役会の所要時間は平均1時間強で、当事業年度においては、決議事項4件、協議事項5件、報告事項47件、計56件の議案を審議しました。その主な具体的検討事項は次のとおりであります。

- (a) 監査役監査計画の策定、監査役報酬額の決定、会計監査人の監査報酬に関する同意、会計監査人の評価と再任、監査役会監査報告書の作成等、法令や社内規程等で定められた決議事項又は協議事項
- (b) 常勤の監査役が行った月次監査実施状況（重要会議や重要書類、往査の内容）等の報告事項
- (c) リスク事案の発生状況とその対応状況をはじめとした内部統制システムの整備・運用状況

また、上記に資するため、必要に応じ、取締役等からは直近の重要事項や専門性のある事項、サステナビリティに関する取組み状況等に関する報告を、内部監査部門及び会計監査人からは監査結果等に関する報告を、それぞれ聴取し情報の共有を図りました。

さらに、会計監査人とは、相互に認識しているリスクについてコミュニケーションを図ると共に、会計監査人が監査上の主要な検討事項（KAM）について、いくつかの候補から「店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性」に絞り込んだことに関して認識の共有を行いました。

c. 監査役の主な活動状況

常勤の監査役は、取締役会に加え、経営会議、常務役員会議、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会、ESG推進委員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人監査に立会い、状況を確認しました。さらに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

各監査役による監査の結果は監査役会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行いました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務改善の促進、経営効率の向上及びグループ会社の業務の適正を確保するため、内部監査部門として監査部（所属人員7名）を設置しております。

監査部は、監査計画を策定し、内部組織及びグループ各社に対して、適時に監査を実施しております。また、監査対象組織に対して、監査結果及び指摘事項を通知し、改善方法を求めるとともに、その取組み状況をフォローアップし、コンプライアンスの充実と経営効率の向上に努めております。

さらに、監査部は財務報告に係る内部統制の評価及び報告も担っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役、監査部及び会計監査人は、監査計画やその結果等について情報交換を行うことにより連携を図り、効率的かつ効果的な監査に努めております。

なお、常勤の監査役及び監査部は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は、内部統制部門に対して独立した立場で監査を実施するとともに、必要に応じて内部統制部門からリスク管理体制等に関して報告を受け、意見交換等を実施して、内部統制システムの充実に取り組んでおります。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、監査計画、監査結果等に関する報告を、代表取締役社長執行役員をはじめ、監査役会に随時行っております。また、監査において、重大な事実を発見し、緊急の処置が必要であると認めるときは、取締役会及び監査役会に報告することと規定しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1972年2月期以降

上記は、調査が著しく困難であったため、調査可能な期間以降について記載したものであり、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	黒川 智哉
指定有限責任社員	業務執行社員	大西 洋平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、会計士試験合格者等8名、その他40名であります。

e. 会計監査人の選定方針、理由及び評価

当社関係部門及び監査役会は、会計監査人の選定にあたり評価基準として、独立性・専門性、品質管理体制、当社事業内容の理解度、監査報告の内容、経営者・監査役とのコミュニケーションの状況、監査報酬の水準等を勘案し、検討しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

監査役会は、上記及び関係部門担当役員との意見交換結果も踏まえ、有限責任あずさ監査法人を再任することが相当であると評価し、その旨協議決定しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	-	83	-
連結子会社	4	-	4	-
計	89	-	87	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人より提出された監査計画及び監査報酬見積額が、当社の事業内容や事業規模、前期の監査実績等に照らして妥当であるかどうか総合的に検討し、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬及び監査役報酬を決定しております。

a. 株主総会決議の概要等

取締役報酬については、2001年1月25日開催の臨時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額33百万円以内と定めており、当該株主総会終結時において取締役は11名であります。また、監査役報酬については、2003年5月22日開催の定時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額8百万円以内と定めており、当該株主総会終結時において監査役は4名であります。

b. 取締役の業績連動報酬の概要

(a) 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した金銭報酬としております。当該指標を選択しているのは、当社事業活動の総合力を判断できる指標として適切と考えられるためです。

(b) 各事業年度の当社経常利益額及び1株当たり年間配当額に応じて算出された額を月例の固定報酬の支給にあわせて均等に分割して支給することとしております。

c. 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を2021年2月24日開催の取締役会において決議しました。

(b) 決定方針の内容の概要

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とし、固定報酬及び業績連動報酬により構成しております。

イ. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は月例の金銭報酬とし、各職責等に応じて、当社の業績など総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当社経常利益額及び1株当たり年間配当額に応じて算出された額を月例の固定報酬の支給にあわせて均等に分割して支給するものとしております。

エ．固定報酬の額又は業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役の種類別の報酬（固定報酬、業績連動報酬）の割合については、業績連動報酬の額が業績向上のインセンティブとして機能するよう、指名・報酬委員会において検討・協議することとしており、代表取締役社長執行役員は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬＝80：20です（KPIを100%達成の場合）。

d．取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の実額の決定については、2006年7月の取締役会決議により定めた取締役の報酬に関する規程に基づき代表取締役社長執行役員梶間隆弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の額の配分としております。当該権限が適切に行使されるよう、報酬の内容については指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長執行役員は当該答申の内容に従って決定しなければならないものとしております。

なお、各取締役の支給額の算定方法を定めた規程について、その改正・廃止は取締役会の決議により行うこととしております。ただし、改正・廃止にあたっては、その内容を指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとします。

e．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の定めた決定方針に従い、指名・報酬委員会からの答申を受けた代表取締役社長執行役員が上記d．の権限に基づき決定しております。なお、指名・報酬委員会は決定された個人別報酬等の内容を確認のうえ、その確認結果を取締役に報告しておりますので、取締役会は、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

f．提出日現在における取締役報酬の決定手続

2026年度の取締役報酬については、2026年3月27日に開催した指名・報酬委員会において検討・協議のうえ、取締役の報酬に関する規程に基づき、報酬額を決定しております。

g．監査役報酬

監査役の協議により報酬額を決定しております。

（当事業年度の取締役報酬の決定手続並びに業績連動報酬に係る指標及び実績）

当事業年度の取締役報酬については、2025年3月28日に開催した指名・報酬委員会において検討・協議し、報酬額を決定しております。なお、株主配当が無配の場合、業績連動報酬の支給はありません。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりです。

当社経常利益 目標4,000百万円、実績3,995百万円（2024年度業績）

1株当たり配当額 目標10円、実績20円（2025年2月期末配当実績）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	120	107	13	6
監査役(社外監査役を除く)	22	22	-	2
社外役員	35	33	2	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証のうえ、純投資目的以外の目的で当該取引先の株式を保有することがあります。ただし、保有株式から得られる配当収益や含み損益、保有先との個々の取引から得られる収益とのバランス等を確認したうえで、保有の合理性が十分と認められないものについては、縮減する方針であります。

また、保有上場株式の議決権については、議案が保有先の適切なコーポレートガバナンス体制の整備や中長期的な企業価値向上と持続的成長に資する提案であるか、また、当社への影響や株主価値の毀損につながるものではないかを確認のうえ、当社所定の手続きを経て行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	160
非上場株式以外の株式	19	5,045

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,174

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	501,000	835,000	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1,487	1,589		
(株)京都フィナンシャルグループ	321,428	321,428	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1,246	694		
(株)紀陽銀行	138,900	138,900	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	595	299		
KNT-CTホールディングス(株)	263,296	263,296	(保有目的)近鉄グループとしての協業の推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	456	296		
(株)帝国ホテル	200,000	200,000	(保有目的)安定的な商品販売など、事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	299	180		
(株)南都銀行	32,600	32,600	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	249	113		
(株)池田泉州ホールディングス	188,330	188,330	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	173	77		
三共生興(株)	169,000	169,000	(保有目的)主に衣料品等の仕入取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	154	106		
(株)滋賀銀行	9,400	9,400	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	84	44		
(株)きんえい	17,200	17,200	(保有目的)近鉄グループとしての協業の推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	70	68		
伊藤忠食品(株)	5,000	5,000	(保有目的)主に食料品等の仕入取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)(注2)	有
	65	37		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,296	6,296	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	45	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百五銀行	24,977	24,977	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	42	17		
三井住友トラストグループ(株)	6,644	6,644	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	36	25		
タカラスタダード(株)	5,000	5,000	(保有目的)安定的な商品販売など、事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	15	8		
上新電機(株)	5,000	5,000	(保有目的)安定的な商品販売など、事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	14	10		
(株)三十三フィナンシャルグループ	798	798	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	5	1		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	384	384	(保有目的)取引金融機関として、資金調達等の取引関係の維持、強化のために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2	1		
ANAホールディングス(株)	346	346	(保有目的)全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1	0		
(株)ワコールホールディングス	-	29,500	(保有目的)主に衣料品等の仕入取引において、良好な関係強化を図るため保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	無
	-	149		
モロゾフ(株)	-	60,000	(保有目的)主に食料品等の仕入取引において、良好な関係強化を図るため保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	有
	-	99		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有の合理性を検証した方法は、保有先との個々の取引から得られる収益、受取配当金による収益や含み損益に加え、保有目的との整合性等を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。

2. 合同会社FMDIが実施した公開買付に関し、当社が保有する全株式を応募し、2026年4月9日に全株式の買付が成立しました。なお、本公開買付の決済は、2026年4月16日に完了しました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、各種セミナーへの参加や、会計専門書等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,588	4,658
受取手形、売掛金及び契約資産	3 12,382	3 13,092
商品及び製品	1 6,656	1 7,183
仕掛品	302	366
原材料及び貯蔵品	41	36
短期貸付金	-	8,500
その他	3 5,919	3 7,241
貸倒引当金	6	13
流動資産合計	27,883	41,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,850	121,893
減価償却累計額	92,173	94,636
建物及び構築物（純額）	32,676	27,256
機械装置及び運搬具	2,096	2,278
減価償却累計額	1,079	1,114
機械装置及び運搬具（純額）	1,016	1,164
工具、器具及び備品	8,972	8,803
減価償却累計額	7,190	7,406
工具、器具及び備品（純額）	1,782	1,396
土地	27,520	27,502
リース資産	1,021	948
減価償却累計額	385	506
リース資産（純額）	636	442
建設仮勘定	9	20
その他	28	26
有形固定資産合計	63,670	57,809
無形固定資産	1,836	1,852
投資その他の資産		
投資有価証券	4,082	2 6,270
長期貸付金	27	31
敷金及び保証金	2 10,055	2 10,048
退職給付に係る資産	4,612	6,103
繰延税金資産	1,494	892
その他	2 783	2 743
貸倒引当金	58	67
投資その他の資産合計	20,997	24,021
固定資産合計	86,504	83,683
資産合計	114,388	124,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,170	20,456
短期借入金	14,623	12,192
未払法人税等	660	2,387
契約負債	19,995	19,856
商品券	6,868	6,521
預り金	9,662	10,348
賞与引当金	322	341
商品券等引換損失引当金	6,040	6,041
店舗閉鎖損失引当金	-	305
資産除去債務	15	97
その他	4,530	6,197
流動負債合計	71,890	74,746
固定負債		
退職給付に係る負債	539	542
資産除去債務	54	101
その他	3,327	3,534
固定負債合計	3,921	4,178
負債合計	75,812	78,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	9,017	8,861
利益剰余金	15,072	18,002
自己株式	2,975	219
株主資本合計	36,114	41,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,646	2,573
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整累計額	814	1,606
その他の包括利益累計額合計	2,461	4,179
純資産合計	38,576	45,825
負債純資産合計	114,388	124,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 115,107	1 125,450
売上原価	2 56,941	2 61,682
売上総利益	58,166	63,768
販売費及び一般管理費	3 52,812	3 57,049
営業利益	5,353	6,718
営業外収益		
受取利息	4	30
受取配当金	105	137
未請求債務整理益	935	836
原状回復負担金等収入	103	80
その他	125	251
営業外収益合計	1,275	1,336
営業外費用		
支払利息	68	67
商品券等引換損失引当金繰入額	899	813
固定資産撤去費用	107	225
固定資産除却損	94	93
その他	309	242
営業外費用合計	1,480	1,442
経常利益	5,148	6,613
特別利益		
受取補償金	-	4 4,531
投資有価証券売却益	232	942
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	232	5,473
特別損失		
減損損失	-	5 4,314
店舗閉鎖損失	-	5, 6 1,330
固定資産除却損等	144	452
支払補償費	276	-
特別損失合計	420	6,097
税金等調整前当期純利益	4,960	5,988
法人税、住民税及び事業税	812	2,533
法人税等調整額	663	253
法人税等合計	1,476	2,279
当期純利益	3,484	3,709
親会社株主に帰属する当期純利益	3,484	3,709

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	3,484	3,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	926
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	25	792
その他の包括利益合計	107	1,718
包括利益	3,592	5,427
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,592	5,427

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	9,054	12,132	1,223	34,963
当期変動額					
剰余金の配当			399		399
親会社株主に帰属する当期純利益			3,484		3,484
自己株式の取得				3,526	3,526
自己株式の処分		37		1,774	1,737
連結範囲の変動			144		144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	2,940	1,752	1,150
当期末残高	15,000	9,017	15,072	2,975	36,114

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,564	-	789	2,353	37,317
当期変動額					
剰余金の配当					399
親会社株主に帰属する当期純利益					3,484
自己株式の取得					3,526
自己株式の処分					1,737
連結範囲の変動					144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	0	25	107	107
当期変動額合計	82	0	25	107	1,258
当期末残高	1,646	0	814	2,461	38,576

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	9,017	15,072	2,975	36,114
当期変動額					
剰余金の配当			779		779
親会社株主に帰属する当期純利益			3,709		3,709
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		155		2,756	2,600
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	155	2,929	2,756	5,530
当期末残高	15,000	8,861	18,002	219	41,645

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,646	0	814	2,461	38,576
当期変動額					
剰余金の配当					779
親会社株主に帰属する当期純利益					3,709
自己株式の取得					0
自己株式の処分					2,600
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	926	0	792	1,718	1,718
当期変動額合計	926	0	792	1,718	7,248
当期末残高	2,573	-	1,606	4,179	45,825

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,960	5,988
減価償却費	5,139	5,137
減損損失	-	4,906
受取補償金	-	4,531
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	16
商品券等引換損失引当金の増減額（は減少）	70	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5	2
賞与引当金の増減額（は減少）	156	19
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	671	344
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	-	305
受取利息及び受取配当金	110	167
支払利息	68	67
固定資産除却損等	238	546
投資有価証券売却損益（は益）	232	942
関係会社株式売却損益（は益）	0	-
売上債権の増減額（は増加）	706	1
棚卸資産の増減額（は増加）	72	232
仕入債務の増減額（は減少）	68	1,285
その他の流動資産の増減額（は増加）	576	921
その他の流動負債の増減額（は減少）	801	916
その他の固定負債の増減額（は減少）	0	3
その他	57	112
小計	7,582	12,627
利息及び配当金の受取額	109	153
利息の支払額	69	68
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	892	876
補償金の受取額	-	3,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,730	15,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,697	3,650
有形固定資産の売却による収入	41	120
有形固定資産の除却による支出	246	488
無形固定資産の取得による支出	385	484
投資有価証券の取得による支出	-	991
投資有価証券の売却による収入	368	1,174
短期貸付けによる支出	40,250	70,770
短期貸付金の回収による収入	40,250	62,270
長期貸付金の回収による収入	5	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	95	-
敷金及び保証金の差入による支出	87	36
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
預り保証金の返還による支出	187	46
預り保証金の受入による収入	303	464
資産除去債務の履行による支出	-	15
その他	110	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,900	12,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	285	1,535
長期借入金の返済による支出	1,432	896
自己株式の取得による支出	3,526	0
自己株式の処分による収入	1,737	2,600
配当金の支払額	398	777
その他	64	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,970	669
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,139	2,069
現金及び現金同等物の期首残高	3,728	2,588
現金及び現金同等物の期末残高	2,588	4,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によりしております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、将来発生が見込まれる営業補償金等の閉鎖損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。なお、当社の自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

百貨店業

百貨店業は、主に衣料品、食料品、雑貨等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、自社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分のうち顧客が行使しないと見込む部分（非行使部分）については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

なお、販売時に他社が運営するポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

卸・小売業

卸・小売業は、主に食料品や自動車等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

内装業

内装業は、主に内装工事等を行っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき見積もっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産業

不動産業は、主に保有する物件の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって、収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

株式需給緩衝信託の会計処理

株式需給緩衝信託により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理しております。

詳細は、「追加情報」に記載しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,959百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画及び予算により見積られた将来の課税所得等に基づき、回収可能性を判断し計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、売上の増収を見込む中期計画及び予算を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 63,670百万円

無形固定資産 1,836百万円

減損損失 -百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、減損の兆候が認められなかったため、減損損失は計上しておりません。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、売上の増収を見込む中期計画及び予算を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した将来キャッシュ・フローの発生時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,737百万円（繰延税金負債との相殺前金額）

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画及び予算により見積られた将来の課税所得等に基づき、回収可能性を判断し計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、売上の増収を見込む中期計画及び予算を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 57,809百万円

無形固定資産 1,852百万円

減損損失 4,906百万円

店舗閉鎖損失に含まれる減損損失592百万円を含む。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎としている中期計画及び予算に含まれる将来の売上高の予測等を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した将来キャッシュ・フローの発生時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、店舗閉店の意思決定等に伴い、直近の入手可能な情報に基づき退去時に必要とされる原状回復費用等に関して見積りの変更を行っております。当該見積りの変更による増加額144百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は97百万円減少しております。

(追加情報)

(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)

当社は新市場区分としてスタンダード市場を選択しており、同市場の上場維持基準の充足を目的とし、流通株式比率を向上させる取組みを進めており、政策保有株主の保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却を株式需給緩衝信託 (以下「本信託」という。)により実施しております。なお、本信託の設定によりスタンダード市場の上場維持基準を充足しております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引 (ToSTNeT-2)により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場で売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第23号 平成19年8月2日)Q3に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成27年3月26日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成27年3月26日)に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、前第3四半期連結会計期間に当社株式1,758,900株を3,526百万円で取得した後、当連結会計年度末までに1,712,100株を市場で売却し、自己株式が3,456百万円減少いたしました。

なお、自己株式の帳簿価額は移動平均法によっております。

当連結会計年度における本信託の設定にかかる信託報酬その他の諸費用が損益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度における自己株式処分差損益が資本剰余金に与える影響は軽微であります。

本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
商品及び製品	1,388百万円	1,395百万円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	122百万円	29百万円

2 供託資産

以下の資産を、割賦販売法に基づいて供託しております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券	-	991百万円
敷金及び保証金	0百万円	0百万円
投資その他の資産(その他)	294百万円	294百万円
計	295百万円	1,287百万円

3 「受取手形、売掛金及び契約資産」及び流動資産の「その他」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	37百万円	59百万円
売掛金	12,067百万円	12,047百万円
その他	298百万円	317百万円
契約資産	277百万円	986百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	153百万円	176百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付費用	330百万円	310百万円
賞与引当金繰入額	224百万円	260百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	4百万円
給料及び手当	12,148百万円	12,393百万円
賃借料	11,713百万円	11,765百万円
減価償却費	4,866百万円	4,828百万円

4 受取補償金

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
当社名古屋店閉店に伴う逸失利益や損失等に対する補償金であります。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
当社は、以下の資産グループについて減損損失を特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
四日市店 （三重県四日市市）	店舗	建物、設備ほか	2,731
奈良店 （奈良県奈良市）	店舗	建物、設備ほか	1,582
名古屋店 （名古屋市中村区）	店舗	建物、設備ほか	592

当社は、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小単位としてグルーピングしております。

四日市店については営業損益が当期及び翌期以降に継続してマイナスとなる見込みであること、奈良店については経営環境が著しく悪化する見込みであること、名古屋店については閉店の意思決定を行ったことから減損損失を認識し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

これらの内訳は、建物及び構築物4,672百万円、工具、器具及び備品146百万円、その他88百万円であります。

店舗についての回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.3%で割り引いて算定しております。2026年2月28日に閉店した名古屋店については、備忘価額により評価しております。なお、名古屋店に係る減損損失592百万円は店舗閉鎖損失に含めております。

6 店舗閉鎖損失の計上

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
名古屋駅地区再開発計画による名古屋店の閉店に伴う損失を店舗閉鎖損失として計上しております。その主な内訳は次のとおりであります。

営業補償金	613百万円
減損損失	592百万円
撤去費用	105百万円
その他	18百万円
計	1,330百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	332百万円	2,370百万円
組替調整額	214百万円	942百万円
法人税等及び税効果調整前	117百万円	1,427百万円
法人税等及び税効果額	35百万円	501百万円
その他有価証券評価差額金	82百万円	926百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	261百万円	1,356百万円
組替調整額	225百万円	209百万円
法人税等及び税効果調整前	36百万円	1,146百万円
法人税等及び税効果額	11百万円	354百万円
退職給付に係る調整額	25百万円	792百万円
その他の包括利益合計	107百万円	1,718百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,437,940	-	-	40,437,940
自己株式				
普通株式 (注)	504,726	1,758,993	790,000	1,473,719

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,758,993株のうち、1,758,900株は株式需給緩衝信託 による増加であり、93株は単元未満株式の買取による増加であります。

また、普通株式の自己株式数の減少790,000株は株式需給緩衝信託 による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	403	10.00	2024年2月29日	2024年5月24日

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託 が基準日時点で保有する当社株式443,300株に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	807	20.00	2025年2月28日	2025年5月23日

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託 が基準日時点で保有する当社株式1,412,200株に対する配当金28百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,437,940	-	-	40,437,940
自己株式				
普通株式 (注)	1,473,719	191	1,365,400	108,510

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加191株は単元未満株式の買取による増加であります。

また、普通株式の自己株式の株式数の減少1,365,400株は株式需給緩衝信託 による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	807	20.00	2025年2月28日	2025年5月23日

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託が基準日時点で保有する当社株式1,412,200株に対する配当金28百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	807	20.00	2026年2月28日	2026年5月27日

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託が基準日時点で保有する当社株式46,800株に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	2,588百万円	4,658百万円
現金及び現金同等物	2,588百万円	4,658百万円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

POSレジスター(工具、器具及び備品)等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

オペレーティングリース取引

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	-	329
1年超	-	2,847
合計	-	3,177

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として店舗及び事務所等の不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、商品券並びに預り金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客等の信用リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の各営業部門及び経理部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

敷金及び保証金については、当社及び連結子会社の経理部門において、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

外貨建金銭債務等に係る為替の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、為替予約取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社の経理部門において、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社及び連結子会社の経理部門に集中させております。なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	3,849	3,849	-
(2) 敷金及び保証金 (1年以内回収予定を含む。)	10,055	5,926	4,129
資産計	13,905	9,776	4,129
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む。)	896	896	-
負債計	896	896	-

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	6,037	5,996	41
(2) 敷金及び保証金	10,048	4,925	5,123
資産計	16,085	10,921	5,164

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商品券」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	232	232

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,588	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,104	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
敷金及び保証金	26	279	0	9,749
合計	14,720	279	0	9,749

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,658	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,106	-	-	-
短期貸付金	8,500	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	991	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	258	56	9,732
合計	25,264	258	1,048	9,732

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

「連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式等	3,849	-	-	3,849
資産計	3,849	-	-	3,849

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式等	5,045	-	-	5,045
資産計	5,045	-	-	5,045

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	5,926	-	5,926
資産計	-	5,926	-	5,926
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	-	896	-	896
負債計	-	896	-	896

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	950	-	-	950
敷金及び保証金	-	4,925	-	4,925
資産計	950	4,925	-	5,875

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

国債及び上場株式は相場価格を用いて評価しております。国債及び上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計金額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	991	950	41
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	991	950	41
合計		991	950	41

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,848	1,604	2,243
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,848	1,604	2,243
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	1	0
合計		3,849	1,606	2,243

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額232百万円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,044	1,372	3,671
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,044	1,372	3,671
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
	合計	5,045	1,374	3,671

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額232百万円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	368	232	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,174	942	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	11,544百万円	10,619百万円
勤務費用	518百万円	496百万円
利息費用	138百万円	127百万円
数理計算上の差異の発生額	317百万円	71百万円
退職給付の支払額	1,263百万円	1,113百万円
退職給付債務の期末残高	10,619百万円	10,057百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	15,382百万円	15,162百万円
期待運用収益	306百万円	302百万円
数理計算上の差異の発生額	56百万円	1,284百万円
事業主からの拠出額	796百万円	524百万円
退職給付の支払額	1,263百万円	1,112百万円
退職給付信託の返還	- 百万円	70百万円
その他	2百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	15,162百万円	16,089百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	485百万円	470百万円
退職給付費用	55百万円	55百万円
退職給付の支払額	45百万円	47百万円
その他	25百万円	7百万円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	470百万円	470百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	10,691百万円	10,128百万円
年金資産	15,304百万円	16,232百万円
	4,612百万円	6,103百万円
非積立型制度の退職給付債務	539百万円	542百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,072百万円	5,561百万円
退職給付に係る負債	539百万円	542百万円
退職給付に係る資産	4,612百万円	6,103百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,072百万円	5,561百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	518百万円	496百万円
利息費用	138百万円	127百万円
期待運用収益	306百万円	302百万円
数理計算上の差異の費用処理額	224百万円	209百万円
簡便法で計算した退職給付費用	55百万円	55百万円
その他	10百万円	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	171百万円	164百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	36百万円	1,146百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,173百万円	2,320百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	38%	40%
株式	32%	30%
現金及び預金	5%	3%
その他	25%	27%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	1.0% ~ 1.2%	1.0% ~ 1.2%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 2.0%	1.0% ~ 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度146百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	1,662百万円	3,032百万円
商品券等引換損失引当金	1,848百万円	1,893百万円
契約負債	1,031百万円	1,098百万円
店舗閉鎖損失引当金	-百万円	260百万円
退職給付に係る負債	174百万円	179百万円
未払事業税	97百万円	139百万円
投資有価証券評価損	168百万円	116百万円
賞与引当金	107百万円	111百万円
固定資産未実現利益	116百万円	98百万円
税務上の繰越欠損金(注)	779百万円	48百万円
その他	79百万円	367百万円
繰延税金資産計	6,065百万円	7,348百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	75百万円	0百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	3,030百万円	3,609百万円
評価性引当額	3,105百万円	3,610百万円
繰延税金資産合計	2,959百万円	3,737百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	869百万円	1,746百万円
その他有価証券評価差額金	596百万円	1,098百万円
その他	1百万円	3百万円
繰延税金負債合計	1,468百万円	2,848百万円
繰延税金資産の純額	1,491百万円	889百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	8	-	-	771	779
評価性引当額	-	-	3	-	-	72	75
繰延税金資産	-	-	4	-	-	699	(2)704

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金779百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産704百万円を計上しております。当該繰延税金資産704百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高771百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.1%
住民税均等割	- %	0.7%
評価性引当額の増減	- %	2.8%
その他	- %	3.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	38.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	69百万円	70百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
見積りの変更による増加額	- 百万円	144百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	15百万円
期末残高	70百万円	198百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸物流施設及び賃貸マンション等を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,200	12,466
期中増減額	266	4,282
期末残高	12,466	16,748
期末時価	21,034	29,965

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸割合の変動による増加(475百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸割合の変動による増加(3,849百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。なお、あべのハルカス近鉄本店内の賃貸等不動産(連結貸借対照表計上額1,496百万円)については、当社が所有する固定資産は主として内装設備であり時価がないため含めておりません。

また、当該賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
賃貸収益	5,172	5,997
賃貸費用	3,115	3,298
差額	2,056	2,698
その他損益	82	307

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、賃借料、保険料及び租税公課等)であります。
2. その他損益は、支払利息及び除却損等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	47,383	-	-	-	-	47,383
奈良店	7,857	-	-	-	-	7,857
上本町店	7,285	-	-	-	-	7,285
四日市店	6,155	-	-	-	-	6,155
和歌山店	6,326	-	-	-	-	6,326
その他	11,859	-	-	-	-	11,859
卸・小売業	-	14,459	-	-	-	14,459
内装業	-	-	4,037	-	-	4,037
不動産業	-	-	-	-	-	-
その他事業	-	-	-	-	2,853	2,853
顧客との契約から生じる 収益	86,867	14,459	4,037	-	2,853	108,217
その他の収益	6,178	419	-	291	-	6,890
外部顧客への売上高	93,046	14,878	4,037	291	2,853	115,107

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	
あべのハルカス近鉄本店 （Hoop等を含む）	57,023	-	-	-	-	57,023
奈良店	7,576	-	-	-	-	7,576
上本町店	7,059	-	-	-	-	7,059
和歌山店	6,370	-	-	-	-	6,370
四日市店	6,224	-	-	-	-	6,224
その他	11,898	-	-	-	-	11,898
卸・小売業	-	14,643	-	-	-	14,643
内装業	-	-	4,470	-	-	4,470
不動産業	-	-	-	-	-	-
その他事業	-	-	-	-	2,446	2,446
顧客との契約から生じる 収益	96,151	14,643	4,470	-	2,446	117,712
その他の収益	7,016	381	-	340	-	7,737
外部顧客への売上高	103,168	15,024	4,470	340	2,446	125,450

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,904	12,403
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,403	12,423
契約資産（期首残高）	167	277
契約資産（期末残高）	277	986

契約負債は、主に顧客に対して発行した商品券等の未使用部分や顧客との契約から生じる前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は10,161百万円であり、なお、前連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重要な増減はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は10,053百万円であり、なお、当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重要な増減はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(2025年2月28日)

当社及び連結子会社における履行義務は、主に株式会社近鉄友の会が行う前払式商品取次ぎに係る未回収部分に関するものであり、当該残存履行義務に配分した取引価格の総額は18,987百万円であります。当該履行義務は期末日後1年目に約42%、2年目に約11%、残り約47%が3年目以降に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

当社及び連結子会社における履行義務は、主に株式会社近鉄友の会が行う前払式商品取次ぎに係る未回収部分に関するものであり、当該残存履行義務に配分した取引価格の総額は18,840百万円であります。当該履行義務は期末日後1年目に約42%、2年目に約11%、残り約47%が3年目以降に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に事業を展開しており、「百貨店業」、「卸・小売業」、「内装業」、「不動産業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は主として衣料品、食料品等の販売と友の会事業を行っております。「卸・小売業」は食料品、輸入自動車等の販売を行っております。「内装業」はホテルや商業施設の内装工事等を行っております。「不動産業」は保有する物件の賃貸を行っております。「その他事業」は運送業を行っております。なお、前連結会計年度における連結子会社除外により「その他事業」に含まれていた労働者派遣業を営んでいた株式会社Kサポートは連結範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への 売上高	93,046	14,878	4,037	291	2,853	115,107	-	115,107
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	58	744	2,325	57	2,427	5,613	5,613	-
計	93,104	15,623	6,362	349	5,281	120,721	5,613	115,107
セグメント利益	3,921	375	873	216	66	5,452	99	5,353
セグメント資産	100,395	6,990	4,633	6,104	1,195	119,320	4,931	114,388
その他の項目								
減価償却費(注) 4	4,724	326	19	88	27	5,186	46	5,139
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,169	888	8	40	37	4,144	30	4,114

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への 売上高	103,168	15,024	4,470	340	2,446	125,450	-	125,450
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	57	711	2,511	50	1,541	4,872	4,872	-
計	103,225	15,736	6,981	391	3,988	130,323	4,872	125,450
セグメント利益	5,692	196	788	241	57	6,976	257	6,718
セグメント資産	108,612	6,791	4,851	7,458	1,289	129,003	4,254	124,749
その他の項目								
減価償却費(注) 4	4,690	352	13	99	26	5,183	45	5,137
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,263	1,242	17	570	52	5,148	35	5,112

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	4,950	-	-	-	-	4,950	44	4,906

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市天王寺区	126,476	純粋持株会社	(被所有) 直接 63.2 間接 6.2	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付	1,665	-	-
							資金の借入	1,135	-	-

（注）資金の貸付及び借入は、近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	近鉄不動産(株)	大阪市天王寺区	100	不動産業	-	営業用建物等の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	9,217	敷金及び保証金	4,921

（注）1. 建物等の賃借料は、当社他店の事例を含む取引実勢等を勘案し、交渉により決定しております。
2. 敷金及び保証金は、店舗施設の賃貸借契約に基づくもので、入居敷金及び保証金の合計額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	純粹持株会社	(被所有)	資金の貸借	資金の貸付	11,000	短期貸付金	8,500
							直接	63.2	資金の借入	-
							間接	6.2		

（注）資金の貸付及び借入は、近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	近鉄不動産(株)	大阪市 天王寺区	100	不動産業	-	営業用建物等の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	9,278	敷金及び保証金	4,921
							名古屋店閉店に係る補償金の受取	4,531	その他（流動資産）	1,132

（注）1. 建物等の賃借料は、当社他店の事例を含む取引実勢等を勘案し、交渉により決定しております。
2. 敷金及び保証金は、店舗施設の賃貸借契約に基づくもので、入居敷金及び保証金の合計額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1 株当たり純資産額	990.04円	1,136.27円
1 株当たり当期純利益	87.85円	93.56円

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益	3,484百万円	3,709百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,484百万円	3,709百万円
普通株式の期中平均株式数	39,663千株	39,644千株

- 3 . 「1 株当たり純資産額」の算定上、株式需給緩衝信託 が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度1,412千株、当連結会計年度46千株) 。
また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、株式需給緩衝信託 が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度712千株、当連結会計年度731千株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,727	2,192	1.397	-
1年以内に返済予定の長期借入金	896	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	58	49	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	125	82	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,808	2,323	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	47	30	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,777	62,546	92,876	125,450
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益又は税金等 調整前四半期純損失() (百万円)	1,073	4,962	6,518	5,988
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半 期純損失()(百万円)	604	3,580	4,662	3,709
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	15.47	91.11	118.08	93.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	15.47	105.98	27.15	23.76

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成してありますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,973	3,803
受取手形	24	59
売掛金	1 10,815	1 10,983
商品	4,380	4,897
仕掛品	26	20
貯蔵品	39	34
前払費用	1,291	1,011
短期貸付金	1 364	1 9,270
未収入金	1 1,006	1 2,250
その他	1 1,981	1 2,086
貸倒引当金	6	10
流動資産合計	21,898	34,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,218	13,061
建物附属設備	16,754	12,561
構築物	443	423
機械及び装置	15	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,744	1,330
土地	27,166	27,149
リース資産	636	439
建設仮勘定	-	4
その他	28	26
有形固定資産合計	61,008	55,004
無形固定資産		
借地権	387	387
ソフトウェア	1,335	819
ソフトウェア仮勘定	61	530
その他	12	11
無形固定資産合計	1,796	1,748
投資その他の資産		
投資有価証券	4,010	5,205
関係会社株式	1,687	1,687
長期貸付金	25	31
敷金及び保証金	9,901	9,887
長期前払費用	149	106
前払年金費用	3,369	3,711
繰延税金資産	1,274	894
その他	320	314
貸倒引当金	58	57
投資その他の資産合計	20,679	21,782
固定資産合計	83,484	78,535
資産合計	105,383	112,945

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,674	19,054
短期借入金	1,950	-
リース債務	58	48
未払金	3,884	4,715
未払費用	334	349
未払法人税等	435	2,180
未払消費税等	51	781
契約負債	557	641
前受金	111	138
商品券	6,868	6,521
預り金	31,881	30,389
賞与引当金	103	157
商品券等引換損失引当金	6,040	6,041
店舗閉鎖損失引当金	-	305
資産除去債務	15	97
流動負債合計	69,967	71,423
固定負債		
リース債務	125	80
長期預り敷金保証金	3,166	3,419
資産除去債務	-	47
その他	31	28
固定負債合計	3,323	3,575
負債合計	73,291	74,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,117	3,961
資本剰余金合計	9,117	8,961
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,303	11,630
利益剰余金合計	9,303	11,630
自己株式	2,975	219
株主資本合計	30,444	35,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,646	2,573
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	1,646	2,573
純資産合計	32,091	37,946
負債純資産合計	105,383	112,945

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 94,630	1 104,768
売上原価	1 39,871	1 44,695
売上総利益	54,758	60,072
販売費及び一般管理費	1, 2 50,551	1, 2 54,071
営業利益	4,206	6,001
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 507	1 549
その他	1 1,227	1 1,239
営業外収益合計	1,734	1,788
営業外費用		
支払利息	1 330	1 325
その他	1 1,616	1 1,693
営業外費用合計	1,946	2,018
経常利益	3,995	5,770
特別利益		
受取補償金	-	4,531
投資有価証券売却益	232	942
関係会社株式売却益	198	-
特別利益合計	431	5,473
特別損失		
減損損失	-	4,356
店舗閉鎖損失	-	3 1,333
固定資産除却損等	1 165	1 500
支払補償費	276	-
特別損失合計	442	6,189
税引前当期純利益	3,984	5,054
法人税、住民税及び事業税	165	2,069
法人税等調整額	715	122
法人税等合計	880	1,947
当期純利益	3,103	3,107

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	15,000	5,000	4,154	9,154	6,598	6,598	1,223	29,529	
当期変動額									
剰余金の配当					399	399		399	
当期純利益					3,103	3,103		3,103	
自己株式の取得							3,526	3,526	
自己株式の処分			37	37			1,774	1,737	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	37	37	2,704	2,704	1,752	914	
当期末残高	15,000	5,000	4,117	9,117	9,303	9,303	2,975	30,444	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,565	-	1,565	31,095
当期変動額				
剰余金の配当				399
当期純利益				3,103
自己株式の取得				3,526
自己株式の処分				1,737
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	81	0	81	81
当期変動額合計	81	0	81	996
当期末残高	1,646	0	1,646	32,091

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	15,000	5,000	4,117	9,117	9,303	9,303	2,975	30,444	
当期変動額									
剰余金の配当					779	779		779	
当期純利益					3,107	3,107		3,107	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			155	155			2,756	2,600	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	155	155	2,327	2,327	2,756	4,928	
当期末残高	15,000	5,000	3,961	8,961	11,630	11,630	219	35,373	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,646	0	1,646	32,091
当期変動額				
剰余金の配当				779
当期純利益				3,107
自己株式の取得				0
自己株式の処分				2,600
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	926	0	926	926
当期変動額合計	926	0	926	5,854
当期末残高	2,573	-	2,573	37,946

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当事業年度末については年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、将来発生が見込まれる営業補償金等の閉鎖損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 百貨店業

百貨店業は、主に衣料品、食料品、雑貨等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、自社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分のうち顧客が行使しないと見込む部分（非行使部分）については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

なお、販売時に他社が運営するポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

(2) 不動産業

不動産業は、主に保有する物件の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額につきましては、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) 株式需給緩衝信託の会計処理

株式需給緩衝信託により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理しております。

詳細は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,731百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 61,008百万円

無形固定資産 1,796百万円

減損損失 - 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,013百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 55,004百万円

無形固定資産 1,748百万円

減損損失 4,950百万円

店舗閉鎖損失に含まれる減損損失594百万円を含む。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、店舗閉店の意思決定等に伴い、直近の入手可能な情報に基づき退去時に必要とされる原状回復費用等に関して見積りの変更を行っております。当該見積りの変更による増加額144百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純利益は97百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	950百万円	9,610百万円
短期金銭債務	31,040百万円	28,626百万円
長期金銭債務	- 百万円	9百万円

2 保証債務(保証予約を含む。)

他の会社の会員預り金債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(株)近鉄友の会	2,827百万円	1,690百万円
(株)シュテルン近鉄	728百万円	551百万円
計	3,555百万円	2,241百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	158百万円	164百万円
仕入高	797百万円	754百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,539百万円	6,963百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
減価償却費	4,584百万円	4,523百万円
賞与引当金繰入額	103百万円	157百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	4百万円
賃借料	11,506百万円	11,551百万円
役員報酬及び従業員給料手当	7,652百万円	7,807百万円
業務委託料	5,126百万円	5,492百万円

およその割合

販売費	92%	91%
一般管理費	8%	9%

3 店舗閉鎖損失の計上

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

名古屋駅地区再開発計画による名古屋店の閉店に伴う損失を店舗閉鎖損失として計上しております。その主な内訳は次のとおりであります。

営業補償金	613百万円
減損損失	594百万円
撤去費用	105百万円
その他	18百万円
計	1,333百万円

（有価証券関係）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2025年2月28日）	当事業年度 （2026年2月28日）
子会社株式	1,687	1,687

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	1,660百万円	3,030百万円
商品券等引換損失引当金	1,848百万円	1,893百万円
店舗閉鎖損失引当金	-百万円	260百万円
未払事業税	68百万円	124百万円
投資有価証券評価損	168百万円	116百万円
税務上の売上認識額	102百万円	105百万円
税務上の繰越欠損金	771百万円	43百万円
支払補償費	84百万円	-百万円
その他	246百万円	262百万円
繰延税金資産計	4,949百万円	5,836百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	72百万円	-百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	2,146百万円	2,822百万円
評価性引当額	2,218百万円	2,822百万円
繰延税金資産合計	2,731百万円	3,013百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	596百万円	1,098百万円
前払年金費用	858百万円	1,019百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	1,456百万円	2,119百万円
繰延税金資産の純額	1,274百万円	894百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3%	2.5%
住民税均等割	0.9%	0.7%
評価性引当額の増減	2.1%	10.9%
雇用促進税制に係る税額控除	1.9%	1.7%
その他	2.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%	38.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定 資産	建物	14,218	547	921 (902)	781	13,061	22,125	35,187
	建物附属設備	16,754	2,275	3,953 (3,811)	2,515	12,561	70,657	83,219
	構築物	443	23	2 (2)	40	423	916	1,339
	機械及び装置	15	-	0 (0)	8	6	323	330
	車両運搬具	0	-	0 (0)	0	0	27	27
	工具、器具及び備品	1,744	311	186 (146)	538	1,330	7,297	8,628
	土地	27,166	-	17	-	27,149	-	27,149
	リース資産	636	11	87 (87)	120	439	492	932
	建設仮勘定	-	4	-	-	4	-	4
	その他	28	-	-	2	26	3	30
	計	61,008	3,174	5,170 (4,950)	4,007	55,004	101,843	156,848
無形 固定 資産	借地権	387	-	-	-	387	-	387
	ソフトウェア	1,335	126	8	632	819	2,560	3,380
	ソフトウェア仮勘定	61	494	25	-	530	-	530
	その他	12	0	0 (0)	1	11	7	18
	計	1,796	621	34 (0)	634	1,748	2,568	4,316

(注) 当期減少額 () の内数は減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	64	7	4	67
賞与引当金	103	157	103	157
商品券等引換損失引当金	6,040	813	812	6,041
店舗閉鎖損失引当金	-	305	-	305

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株)大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告 (公告掲載URL https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/koukoku/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>

株主に対する特典	<p>1. 株主様お買物優待カード 2月末日及び8月31日現在において100株以上所有の株主に対して、それぞれ5月中及び11月中に、株主様お買物優待カードを1枚発行します。</p> <p>有効期限 5月中発行の株主様お買物優待カード... 11月30日 11月中発行の株主様お買物優待カード... 翌年5月31日</p> <p>優待方法 現金ほか当社指定のお支払い方法によるお買物の際、その本体価格の10%を割引いたします。(CD・DVD、書籍等は5%割引。また一部除外品及び使用できない売場があります。) 株主様お買物優待カードの有効期間内(6ヵ月間)につき、店頭では300万円(税別)、ネットショップでは30万円(税別)のご利用可能上限額が設けられています。 カードのご提示により2名様まで、近鉄百貨店が主催する有料文化催事(一部共催のものを含まず。)に無料でご入場いただけます。</p> <p>取扱店舗 近鉄百貨店</p> <p>2. 株主様ご優待クーポン券 2月末日及び8月31日現在において100株以上所有の株主に対して、それぞれ5月中及び11月中に、株主様ご優待クーポン券1冊を発行します。</p> <p>有効期限 5月中発行の株主様ご優待クーポン券... 11月30日 11月中発行の株主様ご優待クーポン券... 翌年5月31日</p> <p>優待内容 (株主様ご優待クーポン券1冊あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナルエコバッグお引換券 1枚 (毎年2月末日現在の株主対象に年1回配布) ・当社レストラン街ご優待券(飲食代金10%割引) 10枚 ・近鉄文化サロンご入会優待券(入会金5,500円を無料に) 1枚 ・近鉄百貨店全店の無料駐車1時間延長券 5枚 (東大阪店は除く) ・あべのハルカス展望台「ハルカス300」入場ご優待券 2枚 (大人200円割引、大人以外100円割引) ・志摩グリーンアドベンチャーご優待券 「アトラクションフィールド」入場ご優待券 2枚 (株主様ご優待価格でご案内) 「グランピングフィールド」ご宿泊優待券 1枚 (基本室料30%割引又は株主様ご優待価格でご案内) ・志摩スペイン村ご優待券 パルケエスパーニャパスポートご優待券 2枚 (パスポート料金約20%割引) ・ひまわりの湯ご優待券(大人300円割引、小人200円割引) 2枚 ・ゴルフ場ご優待券 各1枚 (近鉄グループの5ゴルフ場での優待料金) ・都ホテルズ&リゾートご優待券 ご宿泊優待券 5枚 (基本室料30%割引又は株主様ご優待価格でご案内) ご婚礼優待券(披露宴料理、飲食代金10%割引) 1枚 ・近鉄レンタリース レンタカー料金割引券(10%割引) 2枚
----------	---

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自 2024年3月1日	2025年5月23日
(第131期)	至 2025年2月28日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	自 2024年3月1日	2025年5月23日
(第131期)	至 2025年2月28日	関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第132期中	自 2025年3月1日	2025年10月10日
	至 2025年8月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。	2025年5月26日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総 会における議決権の行使の結果)の規定に基づく臨時報告書でありま す。	2025年5月29日 関東財務局長に提出
---	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。	2025年7月11日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年3月27日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社近鉄百貨店

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 洋平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社近鉄百貨店の店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社近鉄百貨店の当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産57,809百万円が計上されており、連結損益計算書において、減損損失4,314百万円が計上されている。また、店舗閉鎖損失にも減損損失592百万円が含まれている。このうち国内百貨店業を営む株式会社近鉄百貨店（以下、会社という。）の有形固定資産は55,004百万円であり、連結総資産の44.1%を占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損損失」に記載のとおり、会社は、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産をグルーピングしている。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する。</p> <p>注記事項「（連結損益計算書関係）5 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において、会社は四日市店、奈良店及び名古屋店について減損の兆候を識別している。また、店舗ごとの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額である使用価値又は備忘価額まで減額し、減損損失を計上している。このうち、四日市店及び奈良店については使用価値を回収可能価額としている。</p> <p>当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期計画及び翌年度予算を基礎として見積もられており、当該見積りには将来の売上高の予測など経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれていることから、不確実性がある。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の固定資産の減損損失の認識及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの適切性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期計画及び翌年度予算に含まれる主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、その根拠について関連部署の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>中期計画及び予算の達成状況並びに差異原因を分析し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる経営者が作成した中期計画及び予算の見積りの精度を評価した。</p> <p>売上高の予測について、その根拠とした近隣地域の人口推移予測レポートを入手し、閲覧した。また、当監査法人が独自に入手した外部機関による百貨店業界の将来成長率予測と比較した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人のネットワークファームの評価の専門家を関与させ、関連部署の責任者及び経営者が利用する専門家にその根拠について質問を実施したほか、主として以下の手続を実施した。</p> <p>会社が入手した加重平均資本コスト算定報告書を閲覧し、割引率の基礎となる加重平均資本コストの算定方法の適切性を評価した。</p> <p>加重平均資本コスト算定報告書の算定の基礎となる主な前提条件について、割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が独自に入手したデータを比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社近鉄百貨店の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社近鉄百貨店が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社近鉄百貨店

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大西 洋平
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2025年3月1日から2026年2月28日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社近鉄百貨店の店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。